【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年6月27日

【事業年度】 第11期(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

【会社名】 サークレイス株式会社

【英訳名】 circlace Inc

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 佐藤 潤

【本店の所在の場所】 東京都中央区京橋1丁目11番1号

【電話番号】 050-1744-7546 (代表)

【事務連絡者氏名】 上席執行役員 CFO 古川 光瑛

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区京橋1丁目11番1号

【電話番号】 050-1744-7546 (代表)

【事務連絡者氏名】 上席執行役員 CFO 古川 光瑛

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第7期	第8期	第9期	第10期	第11期
決算年月		2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年 3 月
売上高	(千円)	1,609,308	1,756,429	1,813,213	2,266,281	2,527,139
経常利益又は経常損失 ()	(千円)	144,049	122,248	29,338	139,749	82,872
当期純利益又は当期純損失 ()	(千円)	149,753	92,670	63,183	175,570	11,029
持分法を適用した場合の 投資利益	(千円)	-	-	-	-	-
資本金	(千円)	100,000	100,000	100,000	100,000	387,873
発行済株式総数 普通株式 A種優先株式	(株)	400 880	460 880	2,300,000 4,400,000	3,350,000	4,226,250
純資産額	(千円)	150,587	105,916	44,910	219,864	806,421
総資産額	(千円)	333,688	361,021	535,293	719,513	1,145,357
1株当たり純資産額	(円)	117,646.38	31.62	12.76	65.16	190.50
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額)	(円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 ()	(円)	116,994.78	28.62	18.86	52.41	2.63
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	-	-	-	-	2.53
自己資本比率	(%)	45.13	29.34	7.98	30.34	70.29
自己資本利益率	(%)	197.80	1	1	80.46	2.16
株価収益率	(倍)	-	1	ı	1	223.6
配当性向	(%)	-	1	1	-	-
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	-	103,742	24,201	117,073	32,240
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	-	72,694	6,582	45,889	73,184
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	-	93,059	177,118	22,188	490,910
現金及び現金同等物 の期末残高	(千円)	-	32,964	240,865	289,860	675,346
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕	(名)	159 〔 - 〕	201 (-)	211 (-)	233 (-)	261 (-)
株主総利回り (比較指標:-)	(%) (%)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
最高株価	(円)	-	-	-	-	2,600
最低株価	(円)	-	-	-	-	555

(注) 1.第7期及び第8期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

第9期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、また、1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。

- 第10期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。
- 2.第11期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益の計算においては、当社株式は2022年4月12日付で東京証券取引所グロース市場に上場したため、新規上場日から第11期の末日までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。
- 3.第7期から第10期の株価収益率は当社株式が非上場であるため記載しておりません。
- 4.第8期及び第9期の自己資本利益率については、当期純損失を計上しているため、記載しておりません。
- 5.第8期、第9期、第10期及び第11期の財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、PwCあらた有限責任監査法人により監査を受けておりますが、第7期の財務諸表については、監査を受けておりません。
- 6.第7期の財務諸表については、キャッシュ・フロー計算書を作成しておりませんので、キャッシュ・フロー に係る各項目については記載しておりません。
- 7.2021年12月27日開催の取締役会決議及び2022年1月20日開催の臨時株主総会決議に基づき、2022年1月20日 付で定款を変更し、A種優先株式4,400,000株を廃止するとともに、発行済株式総数の普通株式が4,400,000 株増加しております。
- 8.2020年6月26日付で株式1株につき5,000株の分割を行っております。また、2022年2月4日付で株式2株 を1株に株式併合しております。第8期の期首に当該株式分割及び株式併合が行われたと仮定して1株当たり り純資産額、1株当たり当期純利益又は当期純損失を算定しております。
- 9.第7期から第11期の株主総利回り及び比較指標は、2022年4月12日に東京証券取引所グロース市場に上場したため、記載しておりません。
- 10. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所グロース市場におけるものであります。 ただし、当社株式は、2022年4月12日から東京証券取引所グロース市場に上場されており、それ以前の株価 については該当事項がありません。
- 11. 第7期から第11期の持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
- 12.「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第10期の期首から適用しており、第10期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

年月	概要
2012年11月	東京都千代田区大手町において株式会社パソナテキーラを株式会社パソナグループ及びTquila International PTE Ltd.の合弁会社として設立
2013年 3 月	Salesforce.com, Inc. (現Salesforce, Inc.)の出資を受け入れ
2013年 4 月	カスタマーサクセス事業を開始
2013年 4 月	Salesforce Consultingを開始。株式会社パソナの基幹システム開発に参画
2013年8月	エデュケーション事業を提供開始
2014年 9 月	業務拡大に伴い本社移転(東京都千代田区丸の内)
2016年 2 月	業務拡大に伴い本社移転(東京都中央区八重洲)
2016年 9 月	Anaplan Japanと協業を発表。Anaplan Consultingを開始
2016年12月	オンラインによるアドミニストレーターサービスの提供を実現するプラットフォーム「AGORA」を開始
2017年 5 月	業務拡大に伴い本社移転(東京都千代田区大手町)
2018年11月	海外駐在員を管理するクラウドサービス"AGAVE"(SaaS)の販売を開始
2019年 7 月	福岡営業所を開設(福岡市中央区)
2020年 4 月	統合型デジタルコミュニケーション・プラットフォーム"Circlace®"(SaaS)をリリース
2020年7月	サークレイス株式会社に社名を変更
2021年7月	個人情報取得申請管理ツール"Prigister One"(SaaS)をリリース
2022年 3 月	経済産業省が選定する「DX認定制度」の認定事業者に認定
2022年 4 月	東京証券取引所グロース市場に株式を上場
2022年 8 月	本社移転(東京都中央区京橋)

3 【事業の内容】

当社は、「Create Happiness」を企業理念に掲げ、テクノロジーを正しく活用し、地球に優しい、人に優しい、誰もが幸福な世界の実現へ貢献することを目指し、Mission(「お客様の成功」「従業員の成功」「社会問題の解決」)、Vision(WorkHack, LifeHack)、Value(Enjoy!)を軸に事業を展開しております。

これらの理念のもと、当社は、デジタルプラットフォーム事業の単一セグメントとして、「Salesforce」(1)を中心としたクラウド先端技術を用いた導入支援や自社サービスの展開を行っております。当社の事業領域であるクラウドビジネス分野は近年、テレワークの導入、デジタルビジネスの強化等の課題解決のために導入している企業が増加しております。2023年以降においても、人材・スキルの不足を補うツールの発展や産業ノウハウを活用したソリューションの進展により、当社が取り扱うSalesforceを含めた本領域の成長は加速すると予測されております。(出所: Tableau 「IDC Salesforce Economy 2021 (The Salesforce Economy COUNTRY INSIGHTS)」、2021/9/10)

当社が展開するデジタルプラットフォーム事業は、大きく分けてコンサルティングサービス、プラットフォームサービスという2つのサービスを提供しております。コンサルティングサービスとして、「Salesforce」の導入・運用コンサルティングを手掛ける「Salesforce Consulting」、「Anaplan」(2)の導入・運用コンサルティングを手掛ける「Anaplan Consulting」を展開しており、プラットフォームサービスとして、リカーリングビジネス(3)を中心に、「Salesforce」の運用支援・サポートを手掛ける「カスタマーサクセス」、「Circlace®」、「AGAVE」等の自社製品をSaaS(4)として販売をする「DX」、Salesforce、Inc.認定のSales Cloud(5)/Service Cloud(6)管理者・開発者、そしてそのサービスを利用するユーザーに向けた豊富なトレーニングメニュー等を提供する「エデュケーション」を主なサービスとして展開しております。2023年3月期における各サービスの売上構成比は、コンサルティングサービスのうち、Salesforce Consulting54%、Anaplan Consulting7%、プラットフォームサービスのうち、カスタマーサクセス31%、DX4%、エデュケーション4%となっております。

各サービスの特徴は以下のとおりであります。

(1) 各サービスの特徴

(コンサルティングサービス)

コンサルティングサービスは、デジタルコンサルティングサービスとして、デジタル技術を活用したビジネス設計、クラウドによるシステム開発を行っております。クラウド活用による攻めのIT投資領域に特化したコンサルティング、システム開発サービスを提供しています。

具体的には、主にSalesforce ConsultingとAnaplan Consultingという2つのサービスを展開しております。 Salesforce Consulting

当社は、クラウドソリューションの中で、「Salesforce」を中心に、顧客企業に対して導入支援、コンサルティング及び開発・連携を行っております。

まず、導入支援につきましては、「Salesforce」のクラウド特性を活かし、顧客企業ごとに最適な導入プロジェクトを実施しております。Sales Cloud、Service Cloud等の標準機能をノンカスタマイズで利用できるサービスから、独自のアプリケーション開発、システム連携を伴う大規模開発まで、顧客企業のニーズに合わせたサービスを提供しております。また、顧客企業が独力で導入する場合の支援メニューも用意しております。

次にコンサルティングですが、顧客企業に「Salesforce」を有効に活用していただくために、現状課題解決やビジネス環境にマッチした様々な要望を考慮した上で、要件定義からプラットフォーム選定までの最適なソリューションを提供しております。

最後に開発・連携です。顧客企業の中には、Sales CloudやService CloudのようなSalesforceアプリケーションをメインで使うものの、既成のアプリケーションだけではニーズを満たせない場合も想定されます。その場合に、当社は、顧客企業のビジネスにあった独自のアプリケーションを開発するメニューを提案することができます。Salesforceのアプリケーション開発プラットフォーム(7)には、Lightning Platform(8)とHeroku(9)という2つのPaaS(10)があり、それを利用することにより、一から独自の言語を覚え、アプリケーションを開発する場合と比べ、比較的容易に独自のアプリケーションを開発することができます。

Anaplan Consulting

当社は、企業が財務上の優先度に基づいて業務を実行するための、ビジネス全体を見渡す可視性を提供するクラウドソリューション「Anaplan」を導入するサービスを提供しています。これは、当社がこれまで培ってきた構築ノウハウを提供することに加え、今までの導入経験を基に整備し、業務に必要な機能をあらかじめ整備したテンプレートをベースに顧客企業に合わせたカスタマイズを行い提供するパターンオーダーの導入サービスです。全ての企業に共通して存在する階層構造や管理項目、また、どのような業種にも必要な基幹業務、これらの共通項に対応したテンプレートを枠組みにシステムを構築することで、作業自体のスピードアップを実現すると同時に、仕様設計段階での抜けや漏れが原因の手戻りを減らし、導入プロジェクトを通じて効率化し、テンプレートを使用しない場合に比べて時間、コスト、手間を削減することができます。

コンサルティングサービスは、近年のデジタル化ニーズの高まりに伴い、顧客数の増加・案件規模の拡大に伴 う顧客当たり単価の上昇等、堅調に推移しております。

また、安定した収益基盤確立のため、大企業とのリレーション及び継続率を重要視しており、コンサルティングサービス売上における大企業である顧客の売上割合は約69%(2023年3月実績)、大企業の契約継続率は約62%を保持しております。

大企業は、年商1,000億円以上の企業を表しております。

大企業の契約継続率は、2022年3月末時点のコンサルティングサービスの大企業顧客のうち、2023年3月末時点において取引が継続した件数の割合を示しております。

(プラットフォームサービス)

プラットフォームサービスは、カスタマーサクセス、DX、エデュケーションの3つのサービスからなります。 当社人材によるデジタル化ツールの運用実務支援を行い(カスタマーサクセス)、顧客のデジタル人材を育成し (エデュケーション)、デジタルツールの提供を行うこと(DX)で、高付加価値で顧客満足度の高いサービスを 提供しております。

カスタマーサクセス

Salesforceプラットフォームや「Anaplan」等、当社取扱いのクラウド製品に関する導入・運用・保守・定着化を支援するサービスとなります。9年以上の実績を持ち、多数の顧客企業にサービスを提供しております。保守だけでなく、業務課題解決に注力したサービスで高い顧客満足度を得ています。提供範囲としては、リモートサービスにより、日本全国をカバーしております。

サービスメニューとして、ノーコード(11)開発・運用代行・ヘルプデスク・定着化支援・内製化支援・カスタマイズがあります。

「Salesforce」を有効活用するためには、Sales CloudやService Cloud等のクラウドアプリケーションの知識はもちろんのこと、業務にも精通しておく必要があります。

サービスとして、Salesforce管理者の資格を持ち、最適な運用パターンや最新機能のノウハウを理解している 当社の社員が、顧客企業においてサービスメニューにある業務を行っております。顧客企業のニーズは、会社に 常駐して手厚いサービス提供を希望する場合や、疑問点等に答えるだけの必要最小限のサービス提供を希望する 場合等様々です。当社はそのあらゆるニーズに対応できるよう以下の3種類の形態でサービスを提供していま す。

· Remote Service

当社の開発したプラットフォーム「Circlace®」により、顧客企業の内製化をオンラインで支援するサービスとなります。収益形態はチケット制となっており、1チケットにつき1時間以内で、タスクの問い合わせ、「Salesforce」の設定の作業代行等、顧客の要望に応じて様々なサービスの提供を行います。チケットが不足した場合には、追加でご購入頂くことが可能です。

· Onsite Service

派遣契約により、専任のSalesforce管理者が顧客企業に常駐して運用を代行するサービスとなります。顧客社内で支援を行うため、顧客企業の業務に寄り添った、きめ細かく手厚いサポートを行うことができる点が特徴です。

Hybrid Service

プラットフォーム「Circlace®」を活用して、専任のチーム制により顧客企業の支援を行います。顧客企業からの指揮命令を受ける派遣契約ではなく、準委任契約で提供しているため、顧客に対して戦略的なコンサルティングサービスが提供できる点が特徴です。また、提供は月50時間以内としており、「Onsite Service」までの手厚いサポートは不要だが、積極的なDX(12)化を図りたいという企業にニーズがあると考えております。

近年では新型コロナウイルス感染症を契機に、「Remote Service」「Hybrid Service」のニーズが高まっており、カスタマーサクセス全体で売上高が堅調に推移しております。

また、「Remote Service」「Hybrid Service」での対応は、社内ノウハウとして当社の「Circlace®」内に情報が蓄積され、サービスの質の向上につなげております。

DX

当社が展開するSaaSは、自社開発した海外駐在員管理特化型クラウドサービス「AGAVE」、統合型デジタルコミュニケーション・プラットフォーム「Circlace®」及び個人情報取得申請管理ツール「Prigister One」というSaaSを展開しています。

AGAVE

当社は、海外駐在員向けの管理に特化した「AGAVE」というクラウドサービスを提供しています。海外駐在員へのサポート業務を行う人事部門のために、海外駐在員の赴任前、赴任中、帰任時の煩雑な業務を一元管理できるプラットフォームです。煩雑な業務とは例えば、人事部門側で実施するタスク管理に加え、赴任中の社員の経費申請・各種ワークフロー等であり、そのような海外駐在員サポートに関わる様々な業務を一元管理し、業務の見える化、効率化を実現できます。

機能としましては、マイプロファイル、経費申請 / 承認、各種申請 / 承認、お知らせ配信、ドキュメント、プロジェクト管理、給与データ管理があります。

2023年3月末現在、80企業グループ7,284ユーザーの方に利用いただいております。

· Circlace®

当社は、サポート業務に必要な機能がオールインワンで利用できる統合型デジタルコミュニケーション・プラットフォーム「Circlace®」というクラウドサービスを提供しています。「Circlace®」は、使いやすさと高い機能性を追求し、シンプルなデザインに凝縮されたサービスです。問い合わせ、プロジェクト管理、ナレッジ管理、コミュニケーション、ユーザー管理とロール、アクティビティトラッキングという6つの機能を有しており、2020年4月にリリースしております。

機能としましては、各種ステイタス・ダッシュボード、プロジェクト管理、タスク管理、問い合わせチケット 管理、ドキュメント管理、FAQ、強固なセキュリティがあります。

また、当製品は、コンサルティングサービス及びプラットフォームサービスのカスタマーサクセスにおいて、サービスの一環としてほぼすべての顧客に利用いただいており、当社と顧客企業のコミュニケーションを「Circlace®」上で一元化しております。当社のビジネスを展開する上で、当社・顧客双方においての必要不可欠なプラットフォームとして既に機能しております。

· Prigister One

当社は、プライバシーマークのPMS (個人情報保護マネジメントシステム)運用業務を大幅に効率化することができる、個人情報取得申請管理ツール「Prigister One」というサービスを提供しています。「Prigister One」は、PMS運用者が行うべき個人情報の管理と運用、リスク分析と対策を大幅に効率化することができ、運用状態を可視化することで個人情報管理水準の向上を可能にします。煩雑な作業が効率化されることで、PMSに対する苦手意識を減少することにつながります。

機能としましては、マイプロファイル、経費申請/承認、各種申請/承認があります。なお、このサービスは、2021年7月にリリースしております。

エデュケーション

当社は、Sales Cloud、Service Cloud、Marketing Cloud (13)等、株式会社セールスフォース・ジャパン認定の管理者/開発者に向けた豊富なトレーニングメニューを提供しています。「Salesforce」を活用して導入効果を高めるために、「Salesforceに関する確かな知識とスキルを短時間で身につけたい」「スキルを持つ人材を育てたい」と考えている顧客企業のために、Salesforce認定トレーナーが現場に役立つ情報を凝縮してお伝えします。サービスの提供をする上で講師が必要になりますが、当社の講師陣は、株式会社セールスフォース・ジャパンから賞を受賞する等優秀な講師であり、顧客企業だけでなく、当社の社員教育もあわせて実施しており、当社社員のスキル向上にも貢献しております。

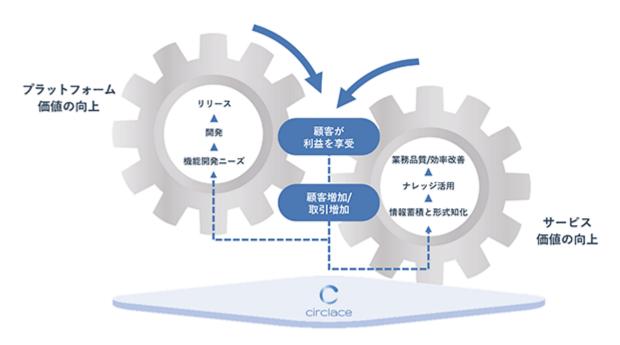
2017年より始めたこのサービスは、2023年3月末現在で累計7,004名の方に受講いただいており、提供しているベンダー認定のトレーニングコースは、Salesforce18コース、Tableau(14)5コースとなっております。また、Tableau社認定のトレーニングメニューの提供を2021年3月期より開始いたしました。

提供中のトレーニングコース

	トレーニングコース名
	Salesforce管理I[前編] (ADX201-1)
	Salesforce管理I[後編] (ADX201-2)
	Salesforce管理II (ADX211)
	Sales Cloud管理アドバンス (ADX251)
	Service Cloud管理 (ADX261)
	Field Serviceの実装 (FSL201)
	Salesforce Platformアプリケーションビルダー 基礎 [前編](DEX403-1)
	Salesforce Platformアプリケーションビルダー 基礎 [後編](DEX403-2)
Salesforce	Salesforce Platform開発者: ApexとVisualforce[前編] (DEX450-1)
Salesioice	Salesforce Platform開発者: ApexとVisualforce[後編] (DEX450-2)
	Pardot基礎 (PDX101)
	Pardotコンサルタント (PDX102)
	Marketing Cloudによるカスタマージャーニーの作成と分析 (MKT101)
	Marketing Cloud Connect基礎 (MCC201)
	認定テクニカルアーキテクト レビューボード試験対策 Virtual ワークショップ (CTA601V)
	アプリケーションアーキテクト・エキスパタイズ (ARC901)
	システムアーキテクト・エキスパタイズ (ARC902)
	はじめよう レポート・ダッシュボードでの分析 (RPX101)
	Desktop I: Fundamentals (初級~中級)
	Desktop II: Intermediate (中級)
Tableau	Desktop III: Advanced (上級)
	ビジュアル分析
	Desktop I & II: Accelerated (速習)

(2) 当社のビジネスモデル

当社は、「コンサルティングサービス」と「プラットフォームサービス」の2つのサービスラインを有しており、これら2つのサービスラインによる包括的な顧客支援により、クライアントの企業価値向上を目指しております。当社ビジネスモデルの特徴として、自社製品「Circlace®」をコンサルティングサービス・プラットフォームサービス(カスタマーサクセス)の双方に基盤として取り入れることにより、顧客とのコミュニケーションが「Circlace®」上で一元化され、顧客とのやり取りや、顧客の課題、ノウハウ等、様々な情報がこの「Circlace®」内にデータ化されます。これにより、当社はデータとして蓄積された情報をナレッジとして活用ができ、業務品質の向上や業務効率の改善につなげ、顧客へのサービス価値の向上を図ることが可能です。また、「Circlace®」を利用いただいている顧客企業からの要望やニーズにより、適宜「Circlace®」の機能改善を図ることで、プラットフォームとしての価値を向上させております。これらの「サービス価値の向上」、「プラットフォーム価値の向上」により、顧客企業における当社との取引価値を高め、顧客企業の拡大・取引の拡大につながる、好循環なビジネスモデルとなっております。



当社は、顧客企業のDX化を取り巻く課題に対し、以下の3つの価値を提供することで顧客の成功を実現します。

プロジェクトを成功に導く実現力

顧客企業のDX化においては、プロジェクトの内容、コスト、納期といった観点から、一般的に必ずしも想定どおりのプロジェクトが実現しない可能性があります。当社は、顧客のDX化の実現においては、開発領域だけではなく、構想段階における「顧客のビジネス課題に対する解決力」を提供することが重要だと考えており、これまで培った実績や当社人材により、目の前の課題解決のみでなく、数年後のビジネスを見据えた戦略的なコンサルティングサービスを提供しております。また、アジャイル開発手法(15)を用いることで、スピード感をもって顧客企業のDX化を実現しております。加えて、請負開発ゼロという指針の元に、プライム&準委任契約を軸とした技術力を活かした高付加価値なサービス提供に特化しています。

End to Endのサービス展開

企業のDX化に向けた、「構想」「要件定義」「構築」「保守・運用」「定着化」の一連の領域においては、サービスを提供できる企業が多く存在し、サービスが分断される可能性がある中、当社はコンサルティングサービス、カスタマーサクセスサービスによる一気通貫した途切れのない高品質なサービスを提供することにより、他社との差別化を図っています。

ブラックボックス化・属人化を回避

一般的にDX化プロジェクトにおいては、システムの開発を行う企業に知見が残り、顧客からは情報が見え づらいため、顧客から見た際にプロジェクトの根幹がブラックボックス化してしまう可能性があります。ま た、担当者が変わる度に、過去の仕様や開発の経緯がわからなくなるといった課題が存在します。当社は、 「Circlace®」を利用して顧客企業とのやり取りをデータとして可視化し、情報の蓄積を図っております。こ れにより、顧客企業が「Circlace®」内の情報を確認することで、誰でもナレッジの活用や過去の経緯等の把握が可能となり、担当者に寄らない体制を構築することが可能です。 当社の強みを活かして高付加価値なサービスを提供することで、下表のとおり売上高や売上総利益等は堅調に推移しております。

全社売上総利益・営業利益等の四半期推移

		2022年 3 月期				2023年3月期			
	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	
売上高 (千円)	492,095	551,298	609,398	613,488	613,978	661,237	634,761	617,160	
売上総利益 (千円)	254,843	295,705	342,237	328,051	313,551	338,335	303,076	300,414	
営業利益 (千円)	11,702	25,041	54,663	59,090	8,392	29,472	22,118	27,472	
DX控除後 営業利益 (千円)	57,141	64,156	80,644	81,826	43,231	61,981	38,523	36,856	
売上総利益 率(%)	51.8	53.6	56.2	53.5	51.1	51.2	47.7	48.7	
営業利益率 (%)	2.4	4.5	9.0	9.6	1.4	4.5	3.5	4.5	
DX控除後 営業利益率 (%)	11.6	11.6	13.2	13.3	7.0	9.4	6.1	6.0	

⁽注)DX控除後営業利益、DX調整後営業利益率は、全社の営業利益からプラットフォームサービスのDX事業の営業利益を控除したもの。

(1) Salesforce

米国に本社を構えるSalesforce、Inc.が提供する、企業と顧客をつなぐCRM(顧客管理)ソリューション。マーケティング、営業、コマース、サービス等すべての部署で、顧客一人ひとりの情報を一元的に共有できる統合CRM(顧客管理)プラットフォームです。

また、当社における2023年 5 月 1 日現在のSalesforce認定資格者数 (累計)は以下のとおり延べ755名となっております。

	資格	資格者数
	テクニカルアーキテクト	2
	アプリケーションアーキテクト	5
	システムアーキテクト	4
	Development Lifecycle and Deployment アーキテクト	6
	Identity and Access Management アーキテクト	5
	Integration アーキテクト	5
開発者・アーキテクト	Data アーキテクト	6
	Sharing and Visibility アーキテクト	5
	Heroku アーキテクト	2
	JavaScript デベロッパー	7
	上級 Platform デベロッパー	10
	Platform デベロッパー	38
	Platform アプリケーションビルダー	152

	資格	資格者数
	Sales Cloud コンサルタント	64
	Service Cloud コンサルタント	35
Salesforce CRM 管理者・コンサルタント	Field Service コンサルタント	3
Salestoice CRW 直達有・コンサルタント	Experience Cloud コンサルタント	16
	上級アドミニストレーター	90
	アドミニストレーター	222
CRM Analytics	CRM Analytics and Einstein Discovery コンサルタント	6
	Marketing Cloud アドミニストレーター	5
Marketing Cloud	Marketing Cloud メールスペシャリスト	8
	Marketing Cloud コンサルタント	2
Doudet	Pardot コンサルタント	10
Pardot	Pardot スペシャリスト	46
CPQ	CPQ スペシャリスト	1
合計		755

(2) Anaplan

米国に本社を構えるAnaplan社がサブスクリプションで提供する、クラウドベースの事業計画ソフトウェアです。財務、サプライチェーン、販売実績から人事に至るまでの分野で意思決定の目的で利用できます。

(3)リカーリングビジネス

継続収益(リカーリングレベニュー)を得ることを目的としたビジネスモデルのことを指します。

(4) SaaS

Software as a Serviceの略で、クラウドで提供させるソフトウェアのことです。

(5) Sales Cloud

Salesforce内にある、営業部門を支援するための機能を備えたクラウド型のSFA(営業支援)/CRM(顧客支援)です。顧客管理、商談情報、契約管理等の様々な機能が利用できます。

(6) Service Cloud

Salesforce内にある、コールセンターや顧客サポートをするカスタマーサービスを支援するための機能を備えたクラウド型のCRM(顧客支援)です。問い合わせ管理、Web・電子メールからの問い合わせ受付等の様々な機能が利用できます。

(7)「Salesforce」のアプリケーション開発プラットフォーム

「Salesforce」のアプリケーションを開発するために作業する環境のことを指します。

(8) Lightning Platform

Salesforce, Inc. が提供するビジネスアプリケーションを開発するためのクラウドプラットフォームのことです。

(9) Heroku

RubyやPython等広く普及しているプログラミング言語を使って自由度の高いアプリケーションを開発・実行できるクラウドプラットフォームのことです。

(10) PaaS

Platform as a Serviceの略で、クラウド上で利用できるアプリケーション開発・実行環境のことです。

(11) ノーコード

コーティングをしない、つまりコードを書かずにアプリケーション開発をすることです。

(12) DX

「Digital Transformation」の略で、経済産業省によると「企業がビジネス環境の激しい変化に対応し、データとデジタル技術を活用して、顧客や社会のニーズを基に、製品やサービス、ビジネスモデルを変革するとともに、業務そのものや、組織、プロセス、企業文化・風土を変革し、競争上の優位性を確立すること。」(出典:経済産業省/デジタルトランスフォーメーションを推進するためのガイドライン)と定義しています。

(13) Marketing Cloud

Salesforce内にある、リアルタイムの顧客データを活用し、メール、SNS、Web、Line等、マルチチャネル・デバイスで最適なコミュニケーションを実現するマーケティングプラットフォームです。

(14) Tableau

Tableau Softwareが提供するクラウドベースの分析プラットフォームです。

(15) アジャイル開発手法

現在主流になっているシステムやソフトウェアの開発の手法のひとつであり、要件定義、設計、開発、テストといった開発工程を機能単位の小さなサイクルで繰り返す手法のことです。

事業系統図

未尔凯区	1				_	
	11	プラ	カスタマーサクセス 当社ノーコード、ローコード人材による デジタル化ツールの運用実務支援	PARTNER .	サービス提供 支払	
# [デジタルプ	サービス	DX 自社開発の SaaS ツールの提供	AGAVE C circlace prigister	ツール提供 支払	
クレイスは	ルプラット	7	エデュケーション 願客人材に対するデジタル化教育の提供	Tableau	サービス提供 支払	顧客
イス株式会社	フォーム事業	サービス	コンサルティング 当社エンジニアによるシステム開発サー ビスの提供	e AMNER /∴naplan	サービス提供 支払	

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(その他の関係会社) 株式会社パソナグルー プ (注)	東京都千代田区	5,000百万円	HRソリューション キャリアソリュー ション	(34.08)	役員の兼務 1名
TQUILA LIMITED	Galway,Ireland	100ユーロ	子会社の経営管理 業務	(32.90)	役員の兼務 1名

(注) 有価証券報告書の提出会社であります。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

2023年 3 月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)	
261	39.5	3.7	5,420	

- (注)1.従業員数は、就業人員数であります。
 - 2.前事業年度末に比べ従業員数が28名増加しております。主な理由は、事業の拡大に伴い新卒採用及び期中採用が増加したことによるものであります。
 - 3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 - 4 . 当社はデジタルプラットフォーム事業の単一セグメントのため、セグメント別の記載を省略しております。
 - (2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

(3)管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

管理職に占め る女性労働者					補足説明
の割合(%) (注1)	率(%)(注	全労働者	正規雇用労働 者	パート・有期 労働者	
23.1	66.7	65.2	65.2	-	-

- (注) 1.「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
 - 2.「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の所得割合を算出したものであります。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において、当社が判断したものであります。

(1)経営方針

当社は、「Create Happiness」を企業理念に掲げ、テクノロジーを正しく活用し、地球に優しい、人に優しい、誰もが幸福な世界の実現へ貢献することを目指し、Mission(「お客様の成功」「従業員の成功」「社会問題の解決」)、Vision(WorkHack, LifeHack)、Value(Enjoy!)を軸に事業を展開しております。

(2)経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社では、売上高及び経常利益を重視し、その向上に努めております。また、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上のため、売上総利益率、コンサルティングサービスにおける顧客企業の中での大企業売上比率を重要な経営指標と位置づけ、各経営課題に取り組んでおります。売上総利益率については、サービス付加価値の源泉として重視しており、当該指標を向上させてまいります。また、コンサルティングサービスにおける顧客企業の中での大企業売上比率については、経営の安定化を測る指標として重視しております。併せて、キャッシュ・フローにつきましても重視しております。

(3)経営戦略

当社は、「WorkHack、LifeHack」というVisionを基に、経営理念を実現すべく、常に変化する経営環境、市場環境、競合の動きを的確に把握・対処しながら、企業価値及び社会的意義の向上に向けて事業展開を進めてまいります。

具体的に考えている戦略は、以下のとおりです。

コンサルティングサービスの再構築・多様化

主力の「Salesforce」、「Anaplan」に続く新たなクラウド・コンサルティング領域を作ることで、コンサルティングサービスを多様化し、コンサルティング単価を向上してまいります。

カスタマーサクセスのデジタル化を推進

当社は、従来派遣型のサービスを基本としていたカスタマーサクセス領域において、「Circlace®」の開発により「Remote Service」「Hybrid Service」という新たな形態のサービス提供が可能となりました。この人員数に寄らないサービスの提供により、顧客ニーズをとらえ、売上及び利益率の向上を目指してまいります。

採用強化とサービス単価の向上

以下3つの施策により、採用強化とサービス単価の向上を図ってまいります。

- ・ダイレクトリクルーティングの強化による中途採用の強化、新卒採用拡大と新卒教育プログラム拡充
- ・コンサルティングサービスの組織強化による質と量、付加価値の向上
- ・カスタマーサクセス・コンサルタントの教育強化とDX推進による一層の効率向上

DXの拡大

以下3つの施策により、SaaS製品販売の拡大を図り、事業基盤化を推進してまいります。

- ・「AGAVE」 BPO(1)パートナーとの協業強化、新パートナー開拓によるライセンス販売増
- ·「AGAVE」 追加機能開発によるオプション課金の増加
- ・「Circlace®」を利用中の当社顧客企業に対するSaaS製品としての「Circlace®」の販売

オリジナル教育サービスの立ち上げ

- 9年以上の社内外向けIT教育の経験を活かし、以下のようなリカレントIT人材教育事業を計画中です。
- ・中途採用・社内配置転換向けクラウド活用人材コース
- ・大学新卒向けクラウド技術者育成コース

「Circular Economy (循環型社会)」の実現

当社は、常に自社のビジネス課題をとらえ、自社のDX化促進等により、ビジネスモデルの変革を繰り返してまいりました。しかしながら、未だ労働集約型のモデルであることを現状の課題と考えており、「Hybrid Service」による新しいサービス形態の提供、SaaS製品の販売等、この解決に努めております。今後は、これらのサービス提供に力を入れることはもとより、これまで培ってきたプラットフォームの開発・運営の知見を活かして、顧客と共同してプラットフォームの開発を行い、当該顧客と売上を分けあうRevenue Share型のプラットフォーム展開を目指しております。特に、資源の枯渇等、社会課題を解決するプラットフォームを開発していくことで、「Circular Economy(循環型社会)」の実現を目指してまいります。

(4)経営環境

当事業年度における我が国の経済は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響があったものの、一時的な沈静化の動きもあり、緩やかではありますが持ち直しの動きが見られました。一方で、急激な為替変動、ウクライナ情勢等に起因したエネルギーや原材料の価格高騰などによる物価上昇等もあり、景気の先行きは依然として不透明な状況です。

このような経済環境下ではありましたが、当社の属する国内パブリッククラウド(2)サービス市場では、多くのユーザー企業がクラウドの導入/利用促進から高度活用へとシフトしています。この高度活用を進めていく上で、新しいツールの導入、新しい技術スキルの習得など企業には多様な取り組みが求められており、取り組みの中での課題も多く見られます。しかし、課題に手を付けなかったり、検討に長い時間をかけるのではなく、可能なことから実行に移す企業が増加しているのが現状です。このことが、国内パブリッククラウドサービス市場の成長を促進しています。この市場での2021年から2026年の年間平均成長率は20%超と見込まれており、2026年には4兆円超の市場となる予測がでており、依然として大きな市場であることに変わりありません。(出所:IDC Japan「国内パブリッククラウドサービス市場予測を発表」、2022/9月)

このパブリッククラウドサービス市場において、当社が主力としているSalesforceプラットフォームを展開している米国Salesforce.comは、2023年3月1日に2022年度の通期業績を発表しました。売上高313億ドル(前期比18.3%増)、営業利益10億3,000万ドル(前期比88.0%増)、税引前利益6億6,000万ドル(前期比56.9%減)、純利益2億800万ドル(前期比85.6%減)という結果であり、過去10年で売上高成長率は20%をはじめて割りましたが、依然高い伸び率は継続しており、まだまだ成長が見込まれます。

また、国内コンサルティングサービス市場においても、2025年には1兆2,551億円になると予測されており、こちらも大きな市場であります。(出所:IDC Japan「国内コンサルティングサービス市場予測を発表」、2021/7月)

このように市場が拡大する中で日本企業のDXに対する取り組みは依然として活発であり、DX関連市場において、クラウド活用推進によるコンサルティング、システム開発、保守関連の需要は今後も拡大すると予測されます。

当社はそれら環境も踏まえ、積極的なエンジニア採用等を行うことにより、継続的な成長及び安定的な収益モデルの構築を推進してまいります。

(5)優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

上記経営環境を踏まえ、当社が対処すべき課題は下記のとおりです。

優秀な人材の確保

当社が所属するクラウド業界は、エンジニアの人材不足が深刻化しております。当社の事業は、特にエンジニアの技術によるところが大きく、今後も伸びていくであろうクラウド業界において当社が成長していくためには、優秀なエンジニアを安定的に確保していくこと及び社内においても適材適所でエンジニアを活用することが課題であると認識しております。

IT人材不足を解消するため、当社では多くの非IT人材を採用し、短期間で高度IT人材へと育成する独自の人材育成モデルを構築済であります。このモデルでは、最短2か月でカスタマーサクセス・コンサルタントとして業務に従事できます。従事した後も様々なキャリアパスで活躍しています。今後は、同モデルを活用し、新卒を含めたIT未経験者採用を加速するとともに、お客様のIT人材育成事業の立ち上げを検討してまいります。

また、当社では、リモートワークの導入・在宅勤務手当の支給など、ダイバーシティ(働き方の多様性)に対応した施策を推進し、社員のライフ・ワーク・バランスの実現を積極的に図ることにより、優秀な人材の確保に努めてまいります。同時に、社員の能力向上のための研修、「Salesforce」認定資格取得のための研修料・試験料負担や人事評価制度の改善・運用など、社員の能力を最大限発揮できるような仕組みを確立してまいります。

事業ポートフォリオの拡大

当社の事業は、従来より「Salesforce」に特化し、継続して成長しているSalesforce市場とともに成長してまいりましたが、中長期的に見て、「Salesforce」以外のサービスの比率を高めることが必要と考えております。

そのため、「AGAVE」・「Circlace®」・「Prigister One」といった自社開発のSaaS事業、「Anaplan」に 関連するサービス事業にも注力し、多角的に業務を進めてまいります。

「Circlace®」の強化

当社が展開する統合型デジタルコミュニケーション・プラットフォーム「Circlace®」においては、既に当社サービス提供における重要な基盤であると考えており、中長期的に見て、当社の事業の柱になるべく注力してまいります。当面は、地方公共団体、BPO事業者、人材派遣業事業会社、士業にターゲットを絞りプロモーションを実施し、その後あらゆる事業者に向けて事業を展開してまいります。

また、当社の事業すべてにおいて「Circlace®」を利用した展開を実施し、DXを推進してまいります。 地域事業の拡大

福岡県で行ってきた「中小企業向けSalesforce初期導入並びに活用支援サービス」が、2021年3月期に他県でも展開できるほどサービス内容が標準化でき、遠隔での対応が可能となり、今後、全国に向けたサービス展開を図ってまいります。

当社が安定して成長していく上で、現在主力である関東及び九州の地域だけでなく、全国に市場を拡大していくことは欠かせない事業であると考えております。

(1) BPO

「Business Process Outsourcing」の略で、企業活動における業務プロセスの一部を一括して専門業者に外部委託することを指します。

(2)パブリッククラウド

企業や個人等不特定多数のユーザーに対し、インターネットを通じて、サーバやストレージ、データベース、ソフトウェア等のクラウドコンピューティング環境を提供するサービスのことを言います。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社のサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。 なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1)サステナビリティに関する考え方

当社にとってのサステナビリティとは、事業を通じて社会問題の解決に寄与することであります。当社の持続的な成長が、雇用機会の創出、あらゆる働き方の実現及び技術革新への促進につながり、持続可能な社会の実現に貢献できる世界を目指すことです。その実現に向け、顧客、取引先、従業員、株主をはじめとするあらゆるステークホルダーとの良好な関係を継続し、サステナビリティを重視した経営を実践しております。

(2) 具体的な取り組み

ガバナンス

当社では、持続可能性の観点から企業価値を向上させるため、サステナビリティ推進体制を強化しており、代表取締役社長佐藤潤がサステナビリティ課題に関する経営判断の最終責任を有する立場になります。

取締役会はサステナビリティ全般に関するリスク及び機会の監督に対する責任と権限を有しております。議案として提出された内容を、当社のサステナビリティのリスク及び機会への対応方針及び実行計画等についての審議・ 監督を行っております。

戦略

上記のガバナンスのもと、現在当社が取り組んでいるサステナビリティ課題は人的資本についてであります。 当社における、人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針は、以下のと おりであります。

人材の育成及び社内環境整備に関する方針、戦略

当社では、 各種研修制度の確立 多様な人材の活用 働きやすい風土づくりという3つの柱により人材育成を行ってまいります。 については、新卒新入社員に対する長期研修プログラムの運営や認定資格の取得に対する社内トレーニングの充実、全社員に対する実践的なeラーニング研修の提供などを行ってまいります。 については、女性管理職の積極的登用、高度なスキルや実践経験を有するキャリア採用の積極的採用、外国人採用による異文化交流の推進などを進めてまいります。 については、「Circlace®」を積極的に活用した効率的なテレワーク環境の提供、育児や介護と仕事との両立を支援できる勤務体系、有給取得の推進、定期的な全社ミーティングによる理念の共有と一体感の醸成などを行ってまいります。Create Happinessをテーマに数々の施策のもと、多様性を認め合い、人材育成と社内環境整備を推進しております。

リスク管理

当社において、全社的なリスク管理は、リスクコンプライアンス委員会において行っております。現在はサステナビリティに関するリスクの識別、優先的に対応すべきリスクの絞り込み等についても、リスクコンプライアンス委員会で行っておりますが、今後サステナビリティ委員会の設置を検討してまいります。

指標及び目標

当社では、上記「 戦略」において記載した、人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針について、次の指標を用いております。当該指標に関する目標及び実績は、次のとおりであります。

指標	目標	実績(当事業年度)
管理職に占める女性労働者の割合	2030年3月までに50%	23.1%
男性労働者の育児休業取得率	2030年3月までに80%	66.7%
労働者の男女の賃金の差異	2030年3月までに80%	65.2%
労働者の平均年齢	2030年 3 月までに34歳	39歳
労働者の外国籍比率	2030年 3 月までに30%	4 %

3 【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。 なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1)「Salesforce」の契約の継続性について

当社のSalesforce Consultingの「Salesforce導入・運用コンサルティング」、カスタマーサクセスの「Salesforce運用支援・サポート」及びエデュケーションは、「Salesforce」に特化したサービスを提供しており、これらの売上が2023年3月期において全体の約9割を占めております。また、営業活動において、株式会社セールスフォース・ジャパンからの紹介によるところも大きく寄与しております。そのため、「Salesforce」の市場の拡大に大きく依存しております。こうした現状を踏まえ、DX、エデュケーションの新商品の取り扱い等「Salesforce」に依存しない事業拡大に努めておりますが、GDP(国内総生産)の増減、為替相場の円高・円安、消費者物価指数の上下等の影響により、「Salesforce」の市場縮小、経営戦略変更等があった場合には、契約の継続性に支障を来し、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) クラウド市場の動向について

当社が事業を展開するクラウド市場は、ICT・業務の効率化に対する企業の期待やクラウドに対する注目度の高まりに伴って急速に成長しており、クラウドファーストの潮流が鮮明化しつつあります。当社は今後もこの成長傾向は持続すると見ており、「Salesforce」、「Anaplan」、そして自社SaaS製品の拡販とクラウドに関する事業の多角化を積極的に展開していく計画であります。

しかしながら、経済情勢や景気動向の悪化等により、企業の積極的な投資が控えられるようになった場合には、市場が縮小することも考えられ、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(3)競合企業の動向について

当社が事業を展開するクラウド市場は、ここ数年で規模の大小を問わず競合企業が複数存在しており、クラウドの普及に伴い、今後も当社より規模が大きい競合企業の新規参入が予測されます。当社は、社内外研修やEラーニングを活用した継続した教育を行うことにより、エンジニアの高い技術力の維持・強化を図り、その技術力の高さによりサービス品質の更なる向上を目指し、競争力の維持に努めてまいります。

しかしながら、競合企業の動向によっては、市場に大きな影響を与える可能性があり、新規参入の拡大・競争 の激化により、競合企業と差別化をうまく図れない場合には、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能 性があります。

(4)内部管理体制の強化について

当社は、業務の適正性及び財務報告の信頼性を担保するため、現在の事業規模に応じた内部管理体制を整備・運用しており、今後は事業規模の拡大に合わせ、コーポレート・ガバナンスの充実を図る多様な施策を実施していく方針であります。

しかしながら、事業規模の拡大及び人員の増加に合わせ、適時に内部管理体制の強化ができなかった場合、十分に適切な事業運営が行えず、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(5)人材の確保及び育成について

当社が今後も継続して成長するためには、エンジニアをはじめ各職種において優秀な人材を配置することが必要不可欠です。当社は継続的に従業員の採用及び育成を行っており、個々人が成長できる仕事環境の提供等の魅力による採用優位性の構築や社内各種制度及び教育制度の充実等に加え、統合型デジタルコミュニケーション・プラットフォーム「Circlace®」を用いたナレッジの共有等、多数の施策を実施しております。

しかしながら、人材の育成・採用がうまく進まない場合、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(6)株式会社パソナグループとの関係について

株式会社パソナグループは、当事業年度末現在における当社の発行済株式総数の34.07%を保有しており、当社は同社の持分法適用会社に該当します。

パソナグループ内における当社の位置づけについて

当社は、「Salesforce」や「Anaplan」等に特化したコンサルティング事業、自社開発のDX事業及び主に「Salesforce」に関する研修を展開しているエデュケーション事業を展開しており、同様の事業を展開していない株式会社パソナグループ及びその子会社との競合関係はありません。

しかし、今後当社の経営方針及び事業展開を変更した場合、又は、株式会社パソナグループ及びその子会社が経営方針及び事業展開を変更した場合には、将来的に競合する可能性があり、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

株式会社パソナグループとの取引及び取引条件について

2023年3月期における、当社と株式会社パソナグループとの取引について、当社の費用に係る総額は24,566千円であります。これらのうち、取引金額が1,000千円以上となる取引内容は以下のとおりであります。

株式会社パソナグループとの主な取引(2023年3月期)

属性	会社等の名称	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	取引の内容	取引金額(千円)
その他の	株式会社パソナグループ	東京都	F 000	エキスパートサービス (人材派遣)、BPO サービス(委託・請 負)、HRコンサルティ ング、教育・研修、グ ローバルソーシング (海外人材サービ	本社事務所賃 貸料・共益費	22,270
関係会社	「休式会社バップグループ	千代田区	5,000	ス)、キャリアソ リューション(人材紹介、キャリア支援)、 アウトソーシング、ライフソリューション、 地方創生ソリューション	総合団体定期 保険料	2,076

(注)取引金額には、消費税等は含まれておりません。

なお、これらの取引は、独立第三者間取引と同様の一般的な取引条件で行っております。

株式会社パソナグループとの人的関係について

本書提出日現在、当社取締役7名のうち、株式会社パソナグループより1名を選任しております。豊富な経営知識から、当社事業に関する助言を得ることを目的として招聘したものであります。なお、兼任している役員は以下のとおりであります。

当社における役職	氏名	兼務先における役職
社外取締役	中尾 慎太郎	常務執行役員

なお、本書提出日現在において株式会社パソナグループからの出向者の受け入れは無く、今後も原則同社グループからの出向者の受け入れは行わない方針であります。

(7) TQUILA LIMITEDとの関係について

TQUILA LIMITEDは、当事業年度末現在における当社の発行済株式総数の32.88%を保有しております。

同社は、アイルランドにおいてグループ会社の経営指導を行っており、当社との事業上の競合関係はありません。

また、同社との取引関係はありませんが、創業当時より「Salesforce」に関する事業の助言を得ることを目的として、同社より取締役を1名招聘しております。兼任している役員は以下のとおりです。

当社における役職	氏名	兼務先における役職
社外取締役	シェイマス・マッキュー	会長

なお、今後も同社との取引は原則行わない方針ですが、仮に取引を行う場合には、少数株主保護の観点から、取引条件等の内容の適正性を慎重に検討した上で、関連当事者取引管理規程に則った対応を行うこととしております。

(8)外注先の確保について

当社のコンサルティング事業では、システムの開発・連携・運用等において必要に応じて協力会社に外注をしております。協力会社とは、定期的なミーティングの実施による状況把握、関係構築を図ることで当社にとって優良なパートナー・外注先の確保に努めております。現状では、有力な協力会社と長期的かつ安定的な取引関係を保っておりますが、協力会社において技術力及び技術者が確保できない場合又は外注コストが高騰した場合には、円滑なサービス提供等が阻害され、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(9)技術革新への対応について

当社が事業を展開するクラウド領域は、技術革新や顧客ニーズの変化が非常に速く、刻々と新たなサービスが開発・供給されております。

このような変化に対応すべく、当社は最新の技術情報の収集蓄積、分析及び習得、それに対応した新たなサービスの提供に努めておりますが、当社による技術革新への対応が遅れた場合、あるいは革新的な技術に対応するための多額の研究開発費用が追加的に発生する場合には、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 法的規制について

当社は、電気通信事業法上の電気通信事業者として届出を行い受理されております。現在において、当社の事業に対する同法による規制強化等が行われるという認識はありませんが、社会情勢の変化等により、当社の事業運営を制約する規制強化等が行われる可能性は否定できません。当社は、これらの法規制を遵守した運営を行ってきており、今後の社内教育や体制の構築等を行っていく予定であります。万が一、かかる規制の強化がなされた場合には、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また、近年、インターネット関連事業を規制する法令は度々変更・追加がなされており、今後新たな法令等の規制がなされた場合には、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(11)新規事業の展開について

当社は、「Circlace®」の開発・提供等、事業の拡大及び収益源の多角化を実現しうるために、新規事業への取り組みを継続して進めていく方針であります。しかしながら、新規事業が安定した収益を生み出すまでには一定の期間と投資費用を要することが予想されることから、その間、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また、新規事業は不確定要素が多く、当初の計画どおりに推移しなかった場合、当社の財政状態及び経営成績に 影響を及ぼす可能性があります。

(12)特定人物への依存について

当社代表取締役社長の佐藤潤は、当社の経営戦略の策定や事業推進において重要な役割を果たしております。当社は、事業拡大に伴い、取締役会等における役員及び幹部社員との情報共有や経営組織の強化を図り、同氏に対して過度に依存しない経営体制の構築を目指し、人材の育成・強化に注力しておりますが、今後何らかの理由で同氏が当社の業務を遂行することが困難になった場合には、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 知的財産権について

当社は、運営する事業に関する商標・システム等の知的財産権の獲得に努めております。当社が使用する商標、システム等について、現時点において第三者の知的財産権を侵害するものはないと認識しております。今後も、事業活動において、第三者の特許権、商標権等の知的財産権を侵害しないよう、外部の専門家の知見も踏まえながら、適切な管理に努めてまいります。

しかしながら、仮に当社が第三者の知的財産権を侵害した場合は、当該第三者より、損害賠償請求、使用禁止請求等が発生する可能性があり、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(14)情報管理体制について

当社は、提供するサービスに関連して、多数の顧客企業の情報資産を取り扱っております。これらの情報資産を 保護するため、情報セキュリティ基本規程を定めるほか、情報セキュリティマネジメントシステム(ISMS)認証を 取得する等、情報管理体制の強化に努めております。

しかしながら、何らかの理由によりこれらの重要な情報資産が外部漏洩するような場合には、当社の社会的信用の失墜、損害賠償請求の発生等により、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(15)システムトラブル等について

当社のSalesforce事業及びカスタマーサクセス事業は、Salesforce上の各種サービスを顧客企業に提供することを前提としており、Salesforce自体にシステム障害が起こるような場合には、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また、SaaSは、インターネットに接続するための通信ネットワークに依存しております。安定的なサービス提供のため、セキュリティ対策の強化や、定期的なバックアップ、稼働状況の監視、社内体制の整備等を行っておりますが、自然災害や事故等による予期し得ないトラブルにより大規模なシステム障害が起こるような場合には、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(16)配当政策について

当社は、株主に対する利益還元が経営の重要課題であると認識しておりますが、当社は事業拡大過程にあり、将来の事業拡大に向けた投資等に充当していくことが株主に対する最大の利益還元につながると考え、創業以来配当を実施しておりません。

今後においては、事業基盤の状況や内部留保の充実状況及び当社を取り巻く事業環境を勘案し、配当実施を検討してまいりますが、現時点において配当実施可能性及びその実施時期等については未定であります。

(17)新株予約権の行使による株式価値の希薄化について

当社は、当社の役員、従業員並びに社外協力者に対するインセンティブを目的として、ストック・オプションによる新株予約権を付与しており、2023年3月31日現在における発行済株式総数に対する潜在株式の割合は5.45%となっております。これらの新株予約権が行使された場合、既存株主が有する株式の価値及び議決権割合が希薄化する可能性があります。

(18) 税務上の繰越欠損金について

当社は、税務上の繰越欠損金を有しております。当社の業績が順調に推移することで課税所得が発生した場合には、繰越欠損金の控除限度額を上回る課税所得に対して所定の税率に基づく法人税等の納税負担が発生するため、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下、「経営成績等」という)の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態の状況

(流動資産)

当事業年度末における流動資産は984,538千円となり、前事業年度末と比べ359,645千円増加しました。これは主に現金及び預金が385,485千円増加したことによるものであります。主な内訳は、現金及び預金675,346千円、売掛金244,037千円であります。

(固定資産)

当事業年度末における固定資産は160,818千円となり、前事業年度末と比べ66,197千円増加しました。これは主に建物附属設備が42,169千円増加、ソフトウェア仮勘定が12,772千円増加、敷金及び保証金が45,460千円増加したことに対して、繰延税金資産が42,341千円減少したことによるものであります。主な内訳は、建物附属設備48,952千円、工具、器具及び備品12,866千円、ソフトウェア仮勘定12,772千円、繰延税金資産31,912千円、敷金及び保証金49,662千円であります。

(流動負債)

当事業年度末における流動負債は267,845千円となり、前事業年度末と比べ104,193千円減少しました。これは主に短期借入金が30,000千円減少、賞与引当金が87,721千円減少したことによるものであります。主な内訳は、買掛金24,885千円、1年内返済予定の長期借入金56,520千円、未払金38,677千円、未払消費税等33,179千円、契約負債62,864千円であります。

(固定負債)

当事業年度末における固定負債は71,090千円となり、前事業年度末と比べ56,520千円減少しました。これは長期借入金が56,520千円減少したことによるものであります。内訳は、長期借入金71,090千円であります。

(純資産)

当事業年度末における純資産は806,421千円となり、前事業年度末と比べ586,556千円増加しました。これは主に資本金が287,873千円増加、資本準備金が287,873千円増加したことによるものであります。主な内訳は、資本金387,873千円、資本剰余金435,873千円であります。

経営成績の状況

当事業年度における我が国の経済は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響があったものの、一時的な 沈静化の動きもあり、緩やかではありますが持ち直しの動きが見られました。一方で、急激な為替変動、ウクライ ナ情勢等に起因したエネルギーや原材料の価格高騰などによる物価上昇等もあり、景気の先行きは依然として不透 明な状況です。

このような経済環境下ではありましたが、当社の属する国内パブリッククラウドサービス市場では、多くのユーザー企業がクラウドの導入/利用促進から高度活用へとシフトしています。この高度活用を進めていく上で、新しいツールの導入、新しい技術スキルの習得など企業には多様な取り組みが求められており、取り組みの中での課題も多く見られます。しかし、課題に手を付けなかったり、検討に長い時間をかけるのではなく、可能なことから実行に移す企業が増加しているのが現状です。このことが、国内パブリッククラウドサービス市場の成長を促進しています。この市場での2021年から2026年の年間平均成長率は20%超と見込まれており、2026年には4兆円超の市場となる予測がでており、依然として大きな市場であることに変わりありません。(出所:IDC Japan「国内パブリッククラウドサービス市場予測を発表」、2022/9月)

このパブリッククラウドサービス市場において、当社が主力としているSalesforceプラットフォームを展開している米国Salesforce.comは、2023年3月1日に2022年度の通期業績を発表しました。売上高313億ドル(前期比18.3%増)、営業利益10億3,000万ドル(前期比88.0%増)、税引前利益6億6,000万ドル(前期比56.9%減)、純利益2億800万ドル(前期比85.6%減)という結果であり、過去10年で売上高成長率は20%をはじめて割りましたが、依然高い伸び率は継続しており、まだまだ成長が見込まれます。

このように市場が拡大する中で日本企業のDXに対する取り組みは依然として活発であり、DX関連市場において、クラウド活用推進によるコンサルティング、システム開発、保守関連の需要は今後も拡大すると予測されます。

上記のような市場の中、2023年3月期における当社の売上高は、エデュケーションを除いたすべてのサービスにおいて、前年を上回る結果になりました。

コンサルティングサービスは、前年比9.2%増という結果になりました。Salesforce Consultingが8.7%増と堅調な伸びを示したのに加え、Anaplan Consultingも13.8%増という増収を達成することができました。Salesforce Consultingにおいては、引き続き福岡営業所が好調であり、増収に大きく寄与しました。また、Anaplan Consultingにおいては、既存顧客である大企業からの安定した受注があり、増収を達成することができました。エンジニア不足という課題はありますが、この分野においては、今後も着実に業績を伸ばすことができるものと思われます。

プラットフォームサービスは、前年比15.2%増という結果になりました。カスタマーサクセスが15.4%増、DXが41.9%増となる一方、エデュケーションが2.0%減という結果になりました。カスタマーサクセスにおいては、Onsite Serviceは堅調な中、Hybrid Serviceが着実に業績を伸ばすことができました。今後も「Circlace®」を利用してノウハウを蓄積し、サービスの向上に努めてまいります。DXにおいては、「AGAVE」の売上が好調に推移しました。提携しております大手2社経由の売上が好調であり、当社独自の売上も着実に伸びてきております。「Circlace®」は、まだまだ売上規模は小さいですが、今後も拡販に努めてまいります。エデュケーションにおいては、微減ではありますが、安定した売上高をあげており、当社社員の教育にも貢献することができております。

一方で、2022年4月12日に東京証券取引所グロース市場に上場したことによる広告宣伝費の増加、租税公課の増加、本社移転関連費用の発生、人材採用にかかる社員募集費の増加などにより、販売費及び一般管理費が前年比9.1%増加しております。また、一部システム開発プロジェクトにおける納期遅延により、取引先に対して遅延損害金の支払いが生じ、損害賠償金を特別損失として計上しております。

人員においては、引き続き、エンジニアの採用は難航しておりますが、カスタマーサクセスにおける採用は順調であり、従業員数は期末時点で28名増加となりました。

以上の推移により、当事業年度の業績は、売上高2,527百万円(前期2,266百万円、対前期比11.5%増)、経常 利益82百万円(前期139百万円、対前期比40.7%減)、当期純利益11百万円(前期175百万円、対前期比93.7%減) となりました。

なお、当社はデジタルプラットフォームサービス事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載は しておりません。

キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物は、675,346千円となりました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度における営業活動の結果、32,240千円の支出(前事業年度は117,073千円の収入)となりました。これは主に、税引前当期純利益54,129千円、減価償却費11,082千円及び売上債権の減少17,622千円があった一方で、賞与引当金の減少87,721千円及び前払費用の増加40,158千円があったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度における投資活動の結果、73,184千円の支出(前事業年度は45,889千円の支出)となりました。これは、有形固定資産の取得による支出60,932千円及び無形固定資産の取得による支出12,252千円があったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度における財務活動の結果、490,910千円の収入(前事業年度は22,188千円の支出)となりました。これは主に、株式の発行による収入571,320千円があった一方で、短期借入金の返済による支出30,000千円及び長期借入金の返済による支出42,390千円があったことによるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a 生産実績及び受注実績

当社が提供するサービスの性格上、生産実績及び受注実績の記載になじまないため、当該記載を省略しております。

b 販売実績

当事業年度における販売実績は、次のとおりであります。

なお、当社はデジタルプラットフォーム事業の単一セグメントであるため、サービス別に記載しております。

		売上高(千円)	前期比(%)
コンサルティング サービス	Salesforce Consulting	1,367,792	8.7
サービス	Anaplan Consulting	166,161	13.8
	カスタマーサクセス	782,198	15.4
プラットフォーム サービス	DX	98,130	41.9
	エデュケーション	112,855	2.0
	合計	2,527,139	11.5

(注)1. 最近2事業年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

4	校にとず未十及の上る山」が別の数元失順及の当め級元失順の心級元失順に対する自山					
	相手先	第10期事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) 売上高(千円) 割合(%)		第11期事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)		
	,,,,,,,			売上高(千円)	割合(%)	
	株式会社アマダ	268,145	11.8	311,778	12.3	

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は、次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において判断したものであります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1財務諸表等 (1)財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

(売上高)

当事業年度において、コンサルティングサービスの売上高は1,533,954千円(前事業年度は1,404,211千円)、プラットフォームサービスの売上高は993,184千円(前事業年度は862,069千円)となりました。エデュケーションで微減となったものの、その他のサービスにおいて前年を上回る実績を達成し、全社合計で前年を上回る結果になりました。

(売上原価、売上総利益)

当事業年度において、売上原価は1,271,760千円(前事業年度は1,045,443千円)となりました。賞与引当金の計上を行わなかったなどの減少要素もありましたが、一部システム開発プロジェクトにおける納期遅延に対応するために人件費や外注費の増加があったこと等により、前年比で大幅に増加しました。

この結果、売上総利益は1,255,378千円(前事業年度は1,220,838千円)となりました。

(営業利益)

当事業年度において、販売費及び一般管理費は1,167,923千円(前事業年度は1,070,339千円)となりました。 上場に伴う広告宣伝費の増加、租税公課の増加、本社移転関連費用の発生、人材採用にかかる社員募集費の増加 等があり大幅に増加しました。

この結果、営業利益は87,455千円(前事業年度は150,498千円)となりました。

(経常利益)

当事業年度において、営業外収益が1,077千円(前事業年度は35千円)、営業外費用が5,659千円(前事業年度は10,784千円)発生し、経常利益は82,872千円(前事業年度は139,749千円)となりました。

(当期純利益)

当事業年度において、特別利益が220千円(前事業年度は616千円)、本社移転による固定資産の除却・売却や 損害賠償金の支払いによって特別損失が28,963千円(前事業年度は発生なし)発生し、法人税等合計は43,100千円(前事業年度は 35,204千円)となりました。

この結果、当期純利益は11,029千円(前事業年度は175,570千円)となりました。

財政状態とキャッシュ・フローの分析については、「第2 事業の状況 4経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1)経営成績等の状況の概要 財政状態の状況及び キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2事業の状況 3事業等のリスク」に記載のとおりであります。

資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社の資金の状況につきましては、「第2 事業の状況 4経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1)経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

当社における主な資金需要は、人件費等の運転資金及び設備投資資金であります。財政状態等や資金使途を勘案しながら、運転資金は自己資金を基本としつつ、投資資金は自己資金並びに金融機関からの長期借入及びエクイティファイナンスによる外部からの資金調達についても資金需要の額や用途、当該タイミングにおける金利及び資本コストを比較した上で優先順位を検討して実施することを基本としております。

経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等につきましては、「第2事業の状況 1経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (2)経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等」に記載のとおり、売上総利益率、コンサルティングサービスにおける顧客企業の中での大企業売上比率を重要な経営指標と位置づけ、各経営課題に取り組んでおります。

5 【経営上の重要な契約等】

(パートナー契約)

相手先の名称	相手先の所在 地	契約の名称	契約 締結日	契約期間	契約内容
株式会社セールス フォース・ジャパン	日本	パートナー 契約		2023年3月1日から 2024年2月28日まで (1年ごと更新)	「Salesforce」に関する パートナー契約

(ベトナム合弁会社設立)

当社は、2023年4月13日開催の取締役会決議に基づき、株式会社ハイブリッドテクノロジーズ及び株式会社グロースリンクとの間で、ベトナム合弁会社を2023年6月に設立することを視野に入れ、同日付で基本合意書を締結いたしました。

また、同基本合意書に基づき、2023年6月15日に両社との間で合弁契約書を締結しました。 詳細については、「第5 経理の状況 注記事項 (重要な後発事象)」に記載のとおりであります。

6 【研究開発活動】

当事業年度の研究開発活動は、DXにおいて、日々の運用をしていく上で軽微な活動はしておりますが、大規模な既存製品の機能追加、新商品開発等は行っておらず、研究開発費に計上するものはありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当事業年度の設備投資については、本社移転に伴う投資を実施しております。設備投資の総額は61,261千円であり、その内訳は、設備工事20,511千円、内部造作27,779千円及び什器類の購入12,971千円であります。

本社移転に伴って、旧本社設備の除却等を行っております。その内容は以下のとおりであります。

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	除却等の時期	前期末帳簿価額 (千円)
旧本社 (東京都千代田区)	デジタル プラットフォーム	旧本社設備	2022年 8 月31日	7,704

なお、当社はデジタルプラットフォーム事業の単一セグメントであるため、セグメント情報に関連付けた記載はしておりません。

2 【主要な設備の状況】

2023年 3 月31日現在

事業所名	気供の中容	帳簿価額(千円)				従業員数
(所在地)	設備の内容	建物附属設備	工具、器具及び 備品	土地 (面積㎡)	合計	(名)
本社 (東京都中央区)	本社設備	45,862	12,240	- [403.98]	58,102	243
福岡営業所 (福岡市中央区)	福岡営業所設備	3,089	625	- [140.83]	3,715	18

- (注) 1. 当社はデジタルプラットフォーム事業の単一セグメントであるため、セグメント情報に関連付けた記載はしておりません。
 - 2. 現在休止中の主要な設備はありません。
 - 3. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
 - 4. 建物及び土地を賃借しております。年間賃借料(共益費を含む)は、53,059千円であります。 なお、賃借している土地の面積は、[]で外書きしております。
- 3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	13,400,000
計	13,400,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2023年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2023年 6 月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	4,226,250	4,231,950	東京証券取引所 グロース	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式であり ます。なお、単元株式数は100 株であります。
計	4,226,250	4,231,950	-	-

⁽注)「提出日現在発行数」欄には、2023年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により 発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストック・オプション制度の内容】

・第1回、第2回新株予約権 2020年6月26日定時株主総会決議及び2020年7月16日取締役会決議

決議年月日	2020年 7 月16日	2020年 7 月16日	
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 1 名 監査役 3 名 従業員176名(注) 4	当社取締役1名 従業員5名(注)4	
新株予約権の数(個)	143,300 [142,900] (注) 1 ,5	61,000(注) 1 , 5	
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 71,650[71,450] (注)1,5	普通株式 30,500 (注) 1 , 5	
新株予約権の行使時の払込金額 (円)	322(注) 2 ,5	322(注) 2 ,5	
新株予約権の行使期間	2022年8月1日~2030年6月26日	2024年8月1日~2030年6月26日	
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 322(注) 5 資本組入額 161(注) 5	発行価格 322(注) 5 資本組入額 161(注) 5	
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社又は子会社の取締役、執行役、監査役又は従業員の地位にあることを要する。ただし、取締役会が認めた場合はこの限りでない。 その他の条件は、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結した「新株予約権割当契約書」で定めるところによる。		
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。		
組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項	(注) 3		

当事業年度の末日(2023年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2023年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 1.新株予約権1個につき目的となる株式数は、0.5株であります。

ただし、新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又はその算定方法の定めに従って行使価額の調整を行う場合は、次の算式によりその目的株式数を調整するものとする。調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後目的株式数 = <u>調整前目的株式数 × 調整前行使価額</u> 調整後行使価額

2.新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合(時価を下回る価額をもって当社普通株式の新株予約権又は新株予約権付社債を発行する場合を含む。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

既発行株式数 +新株発行株式数 × 1 株当たり払込金額
新規発行前の時価調整後行使価額 = 調整前行使価額 ×断発行株式数 + 新株発行株式数

上記の算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済み株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式」とあるのを「処分する自己株式」、「1株当たり払込金額」とあるのを「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

3.当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る)、又は株式交換もしくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併の効力発生日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社の成立の日、株式交換につき株式交換の効力発生日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。)の直前において残存する募集新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権を行使することができる期間

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

譲渡による新株予約権の取得の制限

その他の新株予約権の行使の条件

- 4.付与対象者の退職等による権利の喪失により、本書提出日現在の「付与対象者の区分及び人数」は、第1回については、当社取締役2名、監査役3名、従業員123名、第2回については、当社取締役2名、従業員1名となっております。
- 5.2022年2月4日付で株式2株を1株に株式併合しております。これにより「新株予約権の数」、「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

・第3回新株予約権 2020年6月26日定時株主総会決議及び2020年7月16日取締役会決議

決議年月日	2020年 7 月16日	
付与対象者の区分及び人数(名)	当社事業協力者 1 名	
新株予約権の数(個)	1,500(注) 1 , 4	
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 750(注) 1 , 4	
新株予約権の行使時の払込金額 (円)	322(注) 2 , 4	
新株予約権の行使期間	2022年 8 月 1 日 ~ 2030年 6 月26日	
新株予約権の行使により株式を発行する 場合の株式の発行価格及び資本組入額 (円)	発行価格 322(注) 4 資本組入額 161(注) 4	
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社の事業協力者(当社又は当社子会社との間で顧問や相談役等の任用契約を締結しているものを言う。)としての地位を失った場合、新株予約権を行使することができないものとする。ただし、取締役会が認めた場合はこの限りでない。 その他の条件は、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結した「新株予約権割当契約書」で定めるところによる。	
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付 に関する事項	(注) 3	

当事業年度の末日(2023年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2023年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注) 1.新株予約権1個につき目的となる株式数は、0.5株であります。

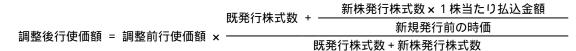
ただし、新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又はその算定方法の定めに従って行使価額の調整を行う場合は、次の算式によりその目的株式数を調整するものとする。調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後目的株式数 = <u>調整前目的株式数 × 調整前行使価額</u> 調整後行使価額

2.新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

調整後行使価額 = 調整前行使価額 × _____ 分割・併合の比率

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合(時価を下回る価額をもって当社普通株式の新株予約権又は新株予約権付社債を発行する場合を含む。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。



上記の算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済み株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式」とあるのを「処分する自己株式」、「1株当たり払込金額」とあるのを「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

3. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る)、又は株式交換もしくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併の効力発生日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社の成立の日、株式交換につき株式交換の効力発生日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。)の直前において残存する募集新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイから亦までに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権を行使することができる期間

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

譲渡による新株予約権の取得の制限

その他の新株予約権の行使の条件

4. 2022年2月4日付で株式2株を1株に株式併合しております。これにより「新株予約権の数」、「新株予 約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使 により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

・第4回、第5回新株予約権 2021年2月1日臨時株主総会決議及び2021年3月9日取締役会決議

決議年月日	2021年3月9日	2021年3月9日		
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 2 名 監査役 3 名 従業員173名(注) 4	当社取締役1名 従業員3名		
新株予約権の数(個)	120,100 [119,100] (注) 1 , 5	86,000(注) 1 , 5		
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 60,050 [59,550] (注) 1 , 5	普通株式 43,000 (注) 1 , 5		
新株予約権の行使時の払込金額 (円)	322(注) 2 ,5	322(注) 2 ,5		
新株予約権の行使期間	2023年4月1日~2031年2月1日	2023年4月1日~2031年2月1日		
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 322(注) 5 資本組入額 161(注) 5	発行価格 322(注) 5 資本組入額 161(注) 5		
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社又は子会社の取締役、執行役、監査役又は従業員の地位にあることを要する。ただし、取締役会が認めた場合はこの限りでない。 その他の条件は、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結した「新株予約権割当契約書」で定めるところによる。			
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。			
組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項	(注) 3			

当事業年度の末日(2023年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2023年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 1.新株予約権1個につき目的となる株式数は、0.5株であります。

ただし、新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又はその算定方法の定めに従って行使価額の調整を行う場合は、次の算式によりその目的株式数を調整するものとする。調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後目的株式数 = <u>調整前目的株式数×調整前行使価額</u> 調整後行使価額

2.新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

調整後行使価額 = 調整前行使価額 × 1 分割・併合の比率

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合(時価を下回る価額をもって当社普通株式の新株予約権又は新株予約権付社債を発行する場合を含む。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

既発行株式数 +新株発行株式数 × 1 株当たり払込金額調整後行使価額 = 調整前行使価額 ×新規発行前の時価既発行株式数 + 新株発行株式数

上記の算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済み株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式」とあるのを「処分する自己株式」、「1株当たり払込金額」とあるのを「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

3. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る)、又は株式交換もしくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併の効力発生日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社の成立の日、株式交換につき株式交換の効力発生日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。)の直前において残存する募集新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイから亦までに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権を行使することができる期間

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

譲渡による新株予約権の取得の制限

その他の新株予約権の行使の条件

- 4.付与対象者の退職による権利の喪失により、本書提出日現在の「付与対象者の区分及び人数」は、第4回については、当社取締役2名、監査役3名、従業員133名、第5回については、当社取締役1名、従業員1名となっております。
- 5.2022年2月4日付で株式2株を1株に株式併合しております。これにより「新株予約権の数」、「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

・第6回新株予約権 2021年2月1日臨時株主総会決議及び2021年3月9日取締役会決議

決議年月日	2021年 3 月 9 日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社事業協力者 1 名
新株予約権の数(個)	3,000(注) 1 , 4
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 1,500(注) 1 , 4
新株予約権の行使時の払込金額 (円)	322(注) 2 , 4
新株予約権の行使期間	2023年4月1日~2031年2月1日
新株予約権の行使により株式を発行する 場合の株式の発行価格及び資本組入額 (円)	発行価格 322(注) 4 資本組入額 161(注) 4
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社の事業協力者(当社又は当社子会社との間で顧問や相談役等の任用契約を締結しているものを言う。)としての地位を失った場合、新株予約権を行使することができないものとする。ただし、取締役会が認めた場合はこの限りでない。 その他の条件は、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結した「新株予約権割当契約書」で定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付 に関する事項	(注) 3

当事業年度の末日(2023年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2023年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注) 1.新株予約権1個につき目的となる株式数は、0.5株であります。

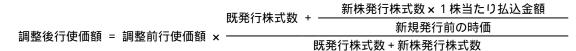
ただし、新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又はその算定方法の定めに従って行使価額の調整を行う場合は、次の算式によりその目的株式数を調整するものとする。調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後目的株式数 = <u>調整前目的株式数 × 調整前行使価額</u> 調整後行使価額

2.新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

調整後行使価額 = 調整前行使価額 × ______ 分割・併合の比率

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合(時価を下回る価額をもって当社普通株式の新株予約権又は新株予約権付社債を発行する場合を含む。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。



上記の算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済み株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式」とあるのを「処分する自己株式」、「1株当たり払込金額」とあるのを「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

3.当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る)、又は株式交換もしくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併の効力発生日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社の成立の日、株式交換につき株式交換の効力発生日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。)の直前において残存する募集新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイから亦までに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権を行使することができる期間

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

譲渡による新株予約権の取得の制限

その他の新株予約権の行使の条件

4.2022年2月4日付で株式2株を1株に株式併合しております。これにより「新株予約権の数」、「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

・第7回新株予約権 2021年3月5日臨時株主総会決議及び2021年3月9日取締役会決議

決議年月日	2021年 3 月 9 日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役就任予定者 1 名 従業員 2 名
新株予約権の数(個)	46,000 [36,000] (注) 1 , 4
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 23,000 [18,000] (注) 1 , 4
新株予約権の行使時の払込金額 (円)	322(注) 2 , 4
新株予約権の行使期間	2023年4月1日~2031年2月1日
新株予約権の行使により株式を発行する 場合の株式の発行価格及び資本組入額 (円)	発行価格 322(注) 4 資本組入額 161(注) 4
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社又は子会社の取締役、執行役、監査役又は従業員の地位にあることを要する。ただし、取締役会が認めた場合はこの限りでない。 その他の条件は、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結した「新株予約権割当契約書」で定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付 に関する事項	(注) 3

当事業年度の末日(2023年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2023年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 1.新株予約権1個につき目的となる株式数は、0.5株であります。

ただし、新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又はその算定方法の定めに従って行使価額の調整を行う場合は、次の算式によりその目的株式数を調整するものとする。調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後目的株式数 = <u>調整前目的株式数×調整前行使価額</u> 調整後行使価額

2.新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合(時価を下回る価額をもって当社普通株式の新株予約権又は新株予約権付社債を発行する場合を含む。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

既発行株式数 +新株発行株式数 × 1 株当たり払込金額調整後行使価額 = 調整前行使価額 ×新規発行前の時価既発行株式数 + 新株発行株式数

上記の算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済み株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式」とあるのを「処分する自己株式」、「1株当たり払込金額」とあるのを「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

3.当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る)、又は株式交換もしくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併の効力発生日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社の成立の日、株式交換につき株式交換の効力発生日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。)の直前において残存する募集新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイから亦までに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権を行使することができる期間

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

譲渡による新株予約権の取得の制限

その他の新株予約権の行使の条件

- 4.付与対象者の退職による権利の喪失により、本書提出日現在の「付与対象者の区分及び人数」は、第7回に ついては、当社取締役就任予定者1名となっております。
- 5.2022年2月4日付で株式2株を1株に株式併合しております。これにより「新株予約権の数」、「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】 該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年 1 月30日 (注) 1	普通株式	普通株式 460 A 種優先株式 880	24,000	124,000	24,000	124,000
2020年 3 月15日 (注) 2	-	普通株式 460 A 種優先株式 880	24,000	100,000	1	124,000
2020年 6 月26日 (注) 3	普通株式 2,299,540 A種優先株式 4,399,120	普通株式 2,300,000 A種優先株式 4,400,000	1	100,000	ı	124,000
2022年 1 月20日 (注) 4	普通株式 4,400,000 A種優先株式 4,400,000	普通株式 6,700,000	-	100,000	-	124,000
2022年 2 月 4 日 (注) 5	普通株式 3,350,000	普通株式 3,350,000	-	100,000	-	124,000
2022年 4 月11日 (注) 6	普通株式 750,000	普通株式 4,100,000	248,400	348,400	248,400	372,400
2022年 5 月11日 (注) 7	普通株式 112,500	普通株式 4,212,500	37,260	385,660	37,260	409,660
2022年8月1日~ 2023年3月31日 (注)8	普通株式 13,750	普通株式 4,226,250	2,213	387,873	2,213	411,873

- (注) 1 . 有償第三者割当 発行価格 1 株当たり800,000円 資本組入額 1 株当たり400,000円 割当先 佐藤潤、佐藤司
 - 2.減資による減少であります。
 - 3.株式分割(1:5,000)による増加であります。
 - 4.2021年12月27日開催の取締役会決議及び2022年1月20日開催の臨時株主総会決議に基づき、2022年1月20日付で、定款を変更し、A種優先株式4,400,000株を廃止するとともに、発行済株式総数の普通株式が4,400,000株増加しております。
 - 5.株式併合(2:1)によるものです。
 - 6 . 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 720円 引受価額 662.40円 資本組入額 331.20円

7. 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

割当価格 662.40円 資本組入額 331.20円 割当先 大和証券株式会社

- 8. 新株予約権の権利行使による増加であります。
- 9.2023年4月1日から2023年5月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が5,700株、資本金が917千円及び資本準備金が917千円増加しております。

(5) 【所有者別状況】

2023年3月31日現在

	株式の状況(1単元の株式数100株)								~ – + *
区分 政府及び 地方公共 団体			金融商品取引業者	その他の	外国流	国法人等 個人		÷L	単元未満 株式の状況 (株)
		法人		個人以外	個人	その他	計	(1715)	
株主数 (人)	-	1	22	9	15	11	1,564	1,622	-
所有株式数 (単元)	-	707	2,117	14,480	14,908	63	9,972	42,247	1,550
所有株式数 の割合(%)	-	1.67	5.01	34.26	35.27	0.15	23.63	100	-

(6) 【大株主の状況】

2023年 3 月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社パソナグループ	東京都千代田区丸の内1丁目5-1	1,440,000	34.07
TQUILA LIMITED (常任代理人 大和証券株式会社)	21 RUXTON COURT 35 - 37 DOMINICK STREET CO . GALWAY GALWAY IRELAND (東京都千代田区丸の内1丁目9番1号)	1,390,000	32.88
佐藤 司	東京都港区	125,000	2.95
マネックス証券株式会社	東京都港区赤坂 1 丁目12 - 32	95,421	2.25
佐藤 潤	東京都中央区	75,000	1.77
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2-10号	70,700	1.67
劔持 和宏	神奈川県横浜市戸塚区	42,500	1.00
松井 武	大阪府門真市	40,100	0.94
岩浅 均	徳島県阿南市	30,600	0.72
ML INTL EQUITY DERIVATIVES (常任代理人 BofA証券株式会社)	MERRILL LYNCH FINANCIAL CENTRE 2 KING EDWARD STREET LONDON UNITED KINGDOM (東京都中央区日本橋1丁目4-1 日本橋 一丁目三井ビルディング)	29,700	0.70
計	-	3,339,021	79.01

(注) 2023年1月13日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、Salesforce, Inc. が 2023年1月6日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2023年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
Salesforce, Inc.	SALESFORCE TOWER 415 MISSION STREET , 3RD FLOOR SAN FRANCISCO , CA 94105,USA	203,800	4.83

(7) 【議決権の状況】 【発行済株式】

2023年 3 月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,224,700	42,247	「1.株式等の状況 (1)株 式の総数等 発行済株 式」に記載のとおりであり ます。
単元未満株式	普通株式 1,550	-	-
発行済株式総数	4,226,250	-	-
総株主の議決権	-	42,247	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

該当事項はありません。

- (1) 【株主総会決議による取得の状況】 該当事項はありません。
- (2) 【取締役会決議による取得の状況】 該当事項はありません。
- (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】 該当事項はありません。
- (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】 該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社は、株主への還元を第一として、配当原資確保のための収益力を強化し、継続的かつ安定的な配当を行うことを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本方針とし、これ以外に会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。期末配当の決定機関は、株主総会であります。

上記のように株主への還元を第一とした基本方針としておりますが、現在、当社は成長過程にあると考えており、 当面は内部留保の充実を図り、更なる成長に向けた事業の拡充や組織体制の整備への投資等の財源として有効活用す ることが、株主に対する最大の利益還元につながると考えております。

このことから、設立以来配当は実施しておらず、当面の間は、財務体質の強化と事業拡大のための投資に充当し、 今後の株主への剰余金の配当につきましては、財政状態及び経営成績、投資計画等を総合的に勘案し、内部留保との バランスをとりながら検討していく方針であります。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

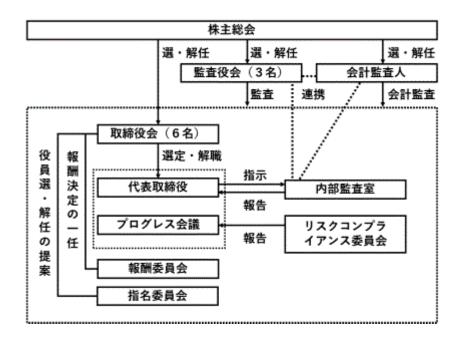
当社は、事業価値を高め、カスタマーサクセスを成功させ続ける持続可能な事業を実現するため、経営及び事業のデジタルトランスフォーメーションを図りつつ、経営管理体制を整備することを重要課題と認識しております。そのために、経営及び事業活動の透明性を図るために、内部統制システムの充実に取り組んでおります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ. 当社の企業統治の体制の概要

(イ) 当社の企業統治の体制の概要図

当社の企業統治の体制の概要図は以下のとおりです。



(ロ) 当社機関の内容

a 取締役会

当社の取締役会は、代表取締役社長佐藤潤が議長を務め、取締役佐藤司、社外取締役シェイマス・マッキュー、社外取締役中尾慎太郎、社外取締役庄司哲也、社外取締役松永達也の取締役6名で構成されております。取締役会は、原則として月1回の開催をしており、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。

b 監査役会

当社の監査役会は、常勤監査役林史彦、非常勤監査役名取勝也、非常勤監査役福田あずさの3名で構成されております。監査役会は、原則として月1回の開催をしております。

c 会計監査人

当社は、会計監査人として、PwCあらた有限責任監査法人と契約を締結しており、会計監査を受けております。

d プログレス会議

当社のプログレス会議では、代表取締役社長佐藤潤及び一定の人事等級以上の部室長で構成されており、月2回、取締役会から委託を受けた事項及びその他経営の諸問題に関して、審議及び決議を行っております。

e 内部監査室

当社の内部監査室は、社長直下として、専任2名(内部監査室長及び内部監査担当者)が内部監査を 実施しております。

f リスクコンプライアンス委員会

当社のリスクコンプライアンス委員会は、代表取締役社長佐藤潤を委員長とし、一定の人事等級以上の部室長を委員とする構成となっております。リスクアセスメントをはじめとして、各種コンプライアンスに関連する発信、計画等を決議及び推進し、必要に応じてリスクコンプライアンス委員会を開催しております。

g 報酬委員会

当社の報酬委員会は、取締役佐藤司、社外取締役庄司哲也、社外取締役松永達也の3名が取締役会の 委託を受け、取締役の報酬、従業員の給与及び賞与について、決定しております。

h 指名委員会

当社は、2022年2月より、任意の指名委員会を設置しております。当社の指名委員会は、代表取締役社長佐藤潤、取締役佐藤司、社外取締役庄司哲也、社外取締役松永達也の4名が役員の選解任案を議論し、取締役会に答申しております。

口. 当該体制を採用する理由

当社は、会社法に基づく機関として、株主総会、取締役会、監査役会、及び会計監査人を設置しています。また、統治体制の構築手段として、任意の指名委員会、報酬委員会、リスクコンプライアンス委員会を設置しています。これらの機関が相互連携することによって、経営の健全性・効率性及び透明性が確保できるものと認識しているため、現状の企業統治体制を採用しています。取締役会及び監査役会は、原則月1回の開催をしており、必要に応じて臨時取締役会及び臨時監査役会を開催しております。取締役は6名中4名の社外取締役を、監査役は3名中2名の社外監査役を採用しており、経営の適正化を図っております。また、監査役会は、会計監査人及び内部監査室と連携をとりながら、効率的かつ適正な監査体制を維持しております。

企業統治に関するその他の事項

イ.内部統制システムの整備の状況

当社は、業務の適正性を確保するために、以下の「内部統制システムに関する基本方針」を定め、かかる基本方針に則り、内部統制の体制の整備及び運用をしております。

- (イ)取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合していることを確保するための体制
 - a 法令、定款及び社会規範等の遵守を目的として「コンプライアンス規程」を定めるとともに取締役及び使用人に対して必要な啓蒙、教育活動を推進する。
 - b 内部通報制度を制定し、不正行為等の防止及び早期発見を図るとともに、通報者に対する不利益な扱いを禁止する。
 - c 監査役は、「監査役監査基準」に基づき、公正不偏な立場から取締役の職務執行状況について適宜監査を実施する。また、監査役は、会社の業務に適法性を欠く事実、又は適法性を欠くおそれのある事実を発見したときは、その事実を指摘して、これを改めるように取締役会に勧告し、状況によりその行為の差し止めを請求できる。
 - d 内部監査担当者は、「内部監査規程」に基づき、業務運営及び財産管理の実態を調査し、使用人の職務の執行が法令、定款及び当社規程に適合しているかを確認し、必要に応じて、その改善を促す。また、内部監査担当者は、監査の結果を社長に報告する。
 - e 反社会的勢力に対しては、いかなる場合においても、金銭その他の経済的利益を提供しないことを基本姿勢とし、これを当社内に周知し明文化する。

(ロ) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- a 取締役は、「文書管理規程」に従い、取締役の職務の執行に係る情報を文書又は電磁的記録に記録 し、保存する。取締役及び監査役は、必要に応じてこれらを閲覧できる。
- b またデータ化された機密情報については、「情報セキュリティ基本規程」及び「個人情報保護規程」 に従い適切なアクセス権限やアクセス管理、並びにバックアップ体制を敷くことで機密性の確保と逸 失の防止に努める。

(ハ)損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、当社の損失の危険に対処するため、各種社内規程を整備し、適宜見直す。また、管理本部が主管部署となり、各事業部門との情報共有及び定期的な会合等を行い、リスクの早期発見及び未然防止に努める。不測の事態が発生した場合には、代表取締役が統括責任者として、全社的な対策を検討する。

- (二) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - a 取締役会は、法定事項の決議、経営に関する重要事項の決定及び業務執行の監督等を行う。毎月1回の定時取締役会を開催するほか、迅速かつ的確な意思決定を確保するため、必要に応じて臨時取締役会を開催する。
 - b 当社は、「取締役会規程」、「組織規程」及び「業務分掌規程」を制定し、取締役及び使用人の職務 執行について責任の範囲及び執行手続を明確にし、効率的な意思決定を行う体制を確保する。
- (ホ)監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び 当該使用人の取締役からの独立性に関する事項並びに監査役からの当該使用人に対する指示の実効性の 確保に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、監査役と協議の上、必要に応じて監査役の職務を補助する使用人を配置する。また、監査役の職務を補助する使用人の職務に関しては、取締役その他の上長等の指揮命令を受けない。なお、その人事異動・処遇については、取締役と監査役とが協議の上で決定するものとし、取締役からの独立性を確保する。

- (へ) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
 - a 取締役及び使用人は、会社に対し著しい損害を及ぼすおそれのある事実が発生する可能性が生じた場合もしくは発生した場合、又は、法令・定款に違反する重大な事実が発生する可能性が生じた場合は、その事実を監査役に遅滞なく報告する。
 - b 取締役及び監査役は、定期・不定期を問わず、コンプライアンス及びリスク管理への取組状況その他経営上の課題についての情報交換を行い、取締役・監査役間の意思疎通を図るものとする。
 - c 監査役は、重要な意思決定のプロセスや業務の執行状況を把握するため、取締役会等の重要な会議に 出席し、必要に応じて取締役会議事録並びに稟議書等の重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役及 び使用人に説明を求めることができる。
 - d 取締役及び使用人は、監査役に対して、法定の事項に加え、業務又は業績に重大な影響を与える事項、内部監査の実施状況、内部通報制度による通報状況及びその内容を報告する体制を整備し、監査役の情報収集・交換が適切に行えるよう協力する。
 - e 監査役は内部通報窓口である人事本部、法務総務本部及び内部監査室並びに顧問弁護士との情報交換を必要に応じて行い、重大なコンプライアンス上の懸念がある事象については、詳細な確認を行う。
- (ト)監査役に報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、監査役への報告を行った取締役及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を取締役及び使用人に周知徹底する。

(チ)監査役の職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続きその他の当該職務の執行について 生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役の職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還等の請求をしたときは、当該監査役の職務の執行に必要でないと合理的に認められる場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。

(リ)その他の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- a 取締役は、監査役が取締役会その他重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、重要な会議に出席できる環境を整備するとともに、内部監査担当者、会計監査人及び外部の専門家等と必要に応じて連携できる環境を構築する。
- b 監査役は会計監査人及び内部監査担当者と定期的に会合を持ち、各監査人の監査状況を共有し、効果 的かつ効率的な監査の実施に努める。

(ヌ)財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は財務報告の信頼性確保のため、財務報告に係る内部統制システムの整備・構築を行い、その仕組みが有効かつ適切に機能することを定期的・継続的に評価するための体制を構築する。

(ル)反社会的勢力との取引排除に向けた基本的考え方及びその整備状況

- a 当社は、反社会的勢力に対する毅然とした対応を取ること、反社会的勢力との一切の関係を拒絶することを「反社会的勢力対応管理規程」に定め、すべての取締役及び監査役並びに使用人に周知徹底する。
- b 反社会的勢力による不当要求、組織暴力及び犯罪行為に対しては、顧問弁護士、警察等の外部専門機 関と連携し、解決を図る体制を整備する。

ロ.リスク管理体制の整備の状況

当社は、「リスク管理規程」に基づき、リスクを評価し、その対応策につき必要な措置を講じることとしております。

また、「内部通報に関する規程」に基づき、内部通報窓口を社内及び社外に設置しており、従業員が法令又は社内規程違反等を発見した場合に、通報できる仕組みを設けております。

八.責任限定契約の内容の概要

当社と非業務執行取締役等は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項損害賠償額を法令の定める限度額まで限定する契約を締結しております。なお、当該責任限定契約が認められるのは、当該非業務執行取締役等が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

二.取締役の定数

当社は、取締役の定数は10名以内とする旨を定款に定めております。

ホ.取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもってすることとしております。なお、取締役の選任については、累積投票によらないものとしております。

へ.株主総会の特別決議要件

会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行うこととしております。

ト. 支配株主との取引を行う際における少数株主を保護するための方策

当社は、支配株主との取引を行う際には、少数株主保護の観点から、取締役会にて当該取引の合理性、妥当性及び必要性について十分検討します。

取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を合計14回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

区分	氏名	取締役会への出席状況
代表取締役社長	佐藤 潤	全14回中14回
取締役会長	佐藤 司	全14回中14回
取締役	工藤 正通	全14回中14回
社外取締役	中尾(慎太郎	全14回中13回
社外取締役	シェイマス・マッキュー	全14回中13回
社外取締役	ポール与那嶺	全14回中14回
社外取締役	庄司 哲也	全14回中14回

上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第23条の規定に基づき、取締役会の決議があったものとみなす書面決議が1回ありました。

(取締役会の具体的な検討内容)

取締役会は、月1回開催しているほか、必要に応じて臨時開催しております。当事業年度においては、合計14回開催し、1回当たりの所要時間は約1時間でした。年間を通して次のような決議・報告・協議がなされました。

・決議事項 65件

決算短信・四半期報告書・有価証券報告書の開示、計算書類・事業報告等の承認、業績予想の修正等適時開 示情報の開示、中期経営計画、財務報告に係る内部統制評価等の決算・財務関連事項

取締役の選任、執行役員の選退任、組織変更、報酬委員・指名委員の選定、定時株主総会の開催及び招集等の組織関連事項

関連当事者取引の承認、取締役の利益相反取引の包括的承認及び報告等の不正防止事項

業務提携に関する合意書締結、合弁会社設立に関する基本契約合意等の事業関連事項

従業員賞与支給に関連する事項、損害賠償金支払いに関連する事項、本社移転に関連する事項等のその他の 個別事項

・報告事項 62件

監査役会及び監査役の監査体制、監査役監査計画等の監査関連事項

IT計画、リスクアセスメント、新株発行の状況、新卒・キャリア採用に関連する事項、内部統制評価の状況 報告等のその他の個別事項

・協議事項 6件

M&A、資本業務提携、会計処理方針等の個別事項

報酬委員会の活動状況

当事業年度において当社は報酬委員会を合計 5 回開催しており、個々の報酬委員の出席状況については次のとおりであります。

区分	氏名	報酬委員会への出席状況
取締役会長	佐藤 司	全 5 回中 5 回
社外取締役	ポール与那嶺	全 5 回中 4 回
社外取締役	庄司 哲也	全 5 回中 4 回

(報酬委員会の具体的な検討内容)

報酬委員会は必要に応じて臨時開催しております。当事業年度においては、合計 5 回開催し、年間を通して次のような決議がなされました。

・決議事項 8件

役員報酬の支給及び支給の一任、株式報酬制度の導入

指名委員会の活動状況

当事業年度において当社は指名委員会を合計1回開催しており、個々の指名委員の出席状況については次のとおりであります。

区分	氏名	指名委員会への出席状況
代表取締役社長	佐藤 潤	全1回中1回
取締役会長	佐藤 司	全1回中1回
社外取締役	ポール与那嶺	全1回中1回
社外取締役	庄司 哲也	全1回中1回

(指名委員会の具体的な検討内容)

指名委員会は必要に応じて臨時開催しております。当事業年度においては、合計 1 回開催し、次のような決議がなされました。

・決議事項 1件

取締役候補の指名

(2) 【役員の状況】 役員一覧

男性8名女性1名(役員のうち女性の比率11.1%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	佐藤 潤	1969年 1 月17日生	1998年2月SAPジャパン株式会社入社2010年5月アクセンチュア株式会社入社2014年9月株式会社パソナテキーラ(現当社)本部長当社執行役員営業本部長2016年6月当社取締役社長2019年1月当社代表取締役社長(現任)2022年2月当社指名委員(現任)	営業 (注)3	普通株式 75,000
取締役会長	佐藤 司	1970年 5 月15日生	2000年2月Pasona International Inc(現Pasona Inc)入社2004年4月同社代表取締役社長2007年12月株式会社パソナグループ 常務執行役際業務室長2009年12月株式会社パソナ 取締役副社長2011年8月同社代表取締役社長C002012年11月株式会社パソナテキーラ(現当社)取締役社長2013年6月当社取締役社長2016年6月当社代表取締役2017年8月株式会社パソナグループ 副社長執行2018年6月当社取締役2018年9月トライコー株式会社 代表取締役(現代)2020年6月当社取締役会長(現任)2022年2月当社報酬委員(現任)、当社指名(現任)	員国 代表 (注)3 役員 任)	普通株式 125,000
取締役	中尾(慎太郎	1974年 9 月11日生	1998年4月 株式会社パソナトションク 取締役執 員事業部長 同社代表取締役社長 ビーウィズ株式会社 取締役 株式会社パソナ 取締役執行役員 パソナ・パナソニックビジネスサー 株式会社 収がサイン・パナソニックビジネスサー 株式会社パソナグループ 常務執行(現任) 長崎ダイヤモンドスタッフ株式会社 収締役 任) 株式会社パソナ 代表取締役 (現任) 株式会社パソナ 代表取締役(現任) 一般社団法人日本人材派遣協会 理事任) 2019年6月 2020年6月 2020年6月 2021年3月 2021年3月 2021年8月 2021年9月 2021年9月 株式会社パソナテック 取締役 株式会社パソナテック 取締役 (現任) 株式会社パソナテック 代表取締役 (現任) 株式会社パソナテック 代表取締役 (現任) 株式会社パソナテック 代表取締役 (現任) 株式会社パソナテック 代表取締役 (現任) 株式会社スマートスタイル 取締役 (現任) 株式会社スマートスタイル 取締役 (現任)	ビス 員締 現 (任 (締 取) 取任 社 (注) 3	-

有価証券報告書

役職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	シェイマス・マッキュー	1968年 6 月27日生	1997年7月 2010年10月 2011年11月 2017年1月	K2 Partnering Solutions創設、代表取締役社長兼会長 Tquila International Pte Ltd創設、会長 株式会社パソナテキーラ(現当社) 取締役(現任) McHugh Property Holdings 会長(現任)	(注)3	-
取締役	庄司 哲也	1954年 2 月28日生	2019年12月 1977年4月 1991年1月 1993年8月 1999年7月 2002年7月 2005年7月 2005年6月 2009年6月 2015年6月 2015年6月 2020年12月 2021年6月 2021年6月 2021年6月 2021年6月 2021年7月	TQUILA LIMITED 会長(現任) 日本電信電話公社入社 NTT Deutschland GmbH 副社長 日本電信電話株式会社 信越支社 労働部長 日本電信電話株式会社 持株会社 移行本部担当本電信電話株式会社 介書部長東日本電信電話株式会社 第五部門 担当部長田本電信電話株式会社 第五部門 担当部長田本電信電話株式会社 取締役 総務部門長四十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二	(注)3	-
取締役	松永 達也	1963年1月22日生	1985年 4 月 1986年10月 1996年 1 月 2002年10月 2005年 1 月 2006年 9 月 2010年 4 月 2015年 4 月 2019年 1 月 2020年 7 月	協和IA 告株式会社人社 PWCコンサルティング株式会社人社 IBMビジネス・コンサルティング・サービス株式会社 取締役 日本アイ・ビー・エム株式会社 執行役員人事担当 日本アイ・ビー・エム株式会社 執行役員グローバル・ビジネス・サービス(GBS)日本アイ・ビー・エム株式会社 常務執行役員 金融第三事業部長日本アイ・ビー・エム株式会社 常務執行役員 成長戦略、事業開発、バリュー・クリエーション担当 TMA コンサルティング株式会社 代表取締役社長 EYジャパン株式会社 チーフ・イノベーション・オフィサー、コンサルティング・パートナー(現任)当社取締役(現任)、当社報酬委員(現任)、	(注)3	-

201,250

役職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	林 史彦	1964年 3 月11日生	2004年 8 月 辰 2008年 8 月 辰 2018年 9 月 枝 2019年 6 月 板	株式会社テンポラリーセンター(現株式会社パソナ)入社 同社執行役員 同社取締役常務執行役員 株式会社ベネフィット・ワン入社 同社常務執行役員 株式会社パソナテキーラ(現当社) 監査 安(現任)	(注)4	1,250
監査役	名取 勝也	1959年 5 月15日生	1986年 4 月 村 1990年 6 月 日 1993年 7 月 村 1993年 7 月 日 1995年 1 月 日 1997年 1 月 日 2002年 3 月 日 2004年 1 月 日 2012年 4 月 日 2012年 4 月 日 2015年 3 月 日 2015年 4 月 日 2015年 4 月 日 2016年 4 月 日 2019年 6 月 月 2020年 6 月 村 2021年 6 月 村 2021年 6 月 村 3 日 3 日 3 日 3 日 4 日 4 日 5 日 6 日 7 日 7 日 7 日 7 日 7 日 7 日 7 日 7	明田江尻法律事務所(現西村あさひ法律 事務所)入所 davis Wright Tremaine法律事務所入所 //ilmer,Cutler&Pickering法律事務所入所 エッソ石油株式会社(現JXTGエネルギー 株式会社)入社 アップルコンピュータ株式会社(現Apple lapan合同会社)入社 ナン・マイクロシステムズ株式会社(現 日本オラクルインフォメーションシステムズ合同会社)入社 朱式会社ファーストリテイリング 執行役	(注)4	-
監査役	福田 あずさ	1977年5月2日生	2011年12月 2012年6月 2015年5月 2016年11月 2016年11月 2016年11月 2020年6月 概	税理士法人プライスウォーターハウス フーパース入社 仲護士法人キャスト入社 日比谷ともに法律事務所入所 税理士法人福島会計入社 税理士法人東京ユナイテッド 社員就任 (現任) 仲護士法人東京ユナイテッド 社員就任 (現任) 株式会社パソナテキーラ(現当社) 監査 设(現任)	(注) 4	-
					計	普通株式

- (注) 1. 取締役 中尾慎太郎、シェイマス・マッキュー、庄司哲也及び松永達也は、社外取締役であります。
 - 2.監査役 名取勝也及び福田あずさは、社外監査役であります。
 - 3.取締役の任期は、2023年6月27日開催の定時株主総会終結の時から選任後1年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
 - 4.監査役の任期は、2020年6月26日開催の定時株主総会終結の時から選任後4年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。

有価証券報告書

5. 当社では、経営と業務執行を分離し、権限と責任を明確化することで、意思決定の迅速化と監督機能の強化を図るために執行役員制度を導入しております。

劫行沿昌计	以下の12名で構成されております。	
秋1 112 貝は、	- 以下の12台に偶別で16にのります。	

執行役名	氏名	役職等
上席執行役員	古川 光瑛	CFO CFO
執行役員	市場 良平	Consulting本部 本部長 兼 Consulting1部 部長
執行役員	北澤 香子	副事業統括 兼 Sales&Marketing本部 本部長
執行役員	市川 知之	DX本部 本部長 兼 Sales部 部長
執行役員	中村 勝	CS本部 本部長
執行役員	藤岡 泉美	CS本部 Education部 部長
執行役員	前原 教子	管理本部 本部長
執行役員	竹内 一光	管理本部 副本部長 兼 人事部 参与
執行役員	菅谷 正彦	管理本部 法務総務部 部長
執行役員	山本 直一	管理本部 経営企画部 部長
執行役員	鈴木 健一	広報・IR室 室長
執行役員	羽部高志	管理本部 CIT部 部長

6.当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

及・日ととはしてのうなり。 個人血量及び相位は次のとのうでのうなう。						
氏名	生年月日	略歴		略歴		所有株式数 (株)
		1986年4月	アーサーアンダーセン監査部(英和 監査法人)入社			
	1963年4月27日生	1990年8月	アーサーアンダーセン財務部(宇野 紘一税理士事務所)転籍			
谷本 真一		1992年 1 月	モルガンスタンレー証券会社入社			
		2001年1月	谷本真一公認会計士事務所	-		
			2004年 1 月	新日本アーンストアンドヤング税理		
		2004417	士法人入社			
		2018年4月	谷本真一公認会計士事務所(現任)			
		2018年11月	トライコー株式会社 監査役(現任)			

社外役員の状況

当社の社外取締役は4名であり、組織運営経験及び専門的な知見に基づき、社外の視点から監督することにより、経営監視機能の客観性及び中立性を確保しております。

社外取締役である中尾慎太郎氏は、人材業大手の事業会社における代表取締役としての組織運営の知識と経験を有しており、活発に意見を述べ、その職責を十分に果たしていただけることが期待できることから、当社社外取締役として適任と判断しております。なお、本書提出日現在、当社との間に資本的関係又は取引関係その他の利害関係はなく、一般株主との利益相反が生じるおそれはないと考えております。また、同氏が常務執行役員を務める株式会社パソナグループは当社の主要株主に該当し、同社と当社の間に取引関係を有しておりますが、他の企業との取引と同様の取引条件であるため、社外取締役の独立性に影響を及ぼすものではないと判断しております。

社外取締役であるシェイマス・マッキュー氏は、グローバルな視点での投資家としての知見及び当社の事業内容の知識と経験を有しており、活発に意見を述べ、その職責を十分に果たしていただけることが期待できることから、当社社外取締役として適任と判断しております。なお、本書提出日現在、当社との間に資本的関係又は取引関係その他の利害関係はなく、一般株主との利益相反が生じるおそれはないと考えております。また、同氏が会長を務めるTQUILA LIMITEDは、当社の主要株主ですが、同社と当社の間に取引関係はなく、社外取締役の独立性に影響を及ぼすものではないと判断しております。

社外取締役である庄司哲也氏は、通信大手の事業会社での知識と同グループ会社における代表取締役としての組織運営の知識と経験を有しており、活発に意見を述べ、その職責を十分に果たしていただけることが期待できることから、当社社外取締役として適任と判断しております。なお、本書提出日現在、当社の新株予約権5,000株相当分を保有しておりますが、それ以外に当社との間に資本的関係又は取引関係その他の利害関係はなく、一般株主との利益相反が生じるおそれはないと考えております。

社外取締役である松永達也氏は、グローバルなIT企業やコンサルティングファームにおける豊富な経営経験や新たなビジネスモデルの構築にかかる知見を有し、かつ独立した客観的な立場から経営の意思決定の妥当性及び適正性を確保するための意見を述べ、その職責を十分に果たしていただけることが期待できることから、当社社外取締役として適任と判断しております。なお、当社との間に資本的関係又は取引関係その他の利害関係はなく、一般株主との利益相反が生じるおそれはないと考えております。

なお、中尾慎太郎氏、シェイマス・マッキュー氏両名につきましては、株主からの派遣であります。

社外監査役の名取勝也氏は、弁護士として専門知識を有しており、また自身で所長を務める法律事務所にて様々な事業会社における企業法務案件に多数携わる等の豊富な経験を有することから、法律家としての立場から活発に意見を述べ、その職責を十分に果たしていただけることが期待でき、当社社外監査役として適任と判断しております。なお、本書提出日現在、当社の新株予約権1,500株相当分を保有しておりますが、それ以外にその他の人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はなく、一般株主との利益相反が生じるおそれはないと考えております。

社外監査役の福田あずさ氏は、弁護士兼公認会計士として専門知識を有しており、各種法令のほか、財務及び会計に関する相当程度の知見を有することから、法律家としての立場から活発に意見を述べ、その職責を十分に果たしていただけることが期待でき、当社社外監査役として適任と判断しております。なお、本書提出日現在、当社の新株予約権1,500株相当分を保有しておりますが、それ以外にその他の人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はなく、一般株主との利益相反が生じるおそれはないと考えております。

当社は、社外取締役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものはありませんが、選任に当たっては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣からの独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを前提に判断しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部 統制部門との関係

社外取締役は取締役会を通じて、内部統制の状況を把握し、発言ができる体制としております。社外監査役は取締役会及び監査役会を通じて、取締役の職務執行を適正に監督しております。また、内部監査室及び会計監査人と連携を図り、情報共有及び実効性のある監査を実施しております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社における監査役監査は、監査役会制度を採用しております。常勤監査役1名及び非常勤監査役2名で構成されており、非常勤監査役2名が社外監査役であります。

当事業年度において当社は監査役会を月1回開催しており、必要に応じて臨時監査役会を開催しております。

常勤監査役は、取締役会のほか、プログレス会議等の重要な会議に出席し、必要に応じて意見陳述を行う等、常に取締役の業務執行を監視できる体制となっております。また、監査役は、監査役会で策定した監査計画に基づいて、当社の業務全般について、常勤監査役を中心として計画的かつ網羅的な監査を実施しております。さらに、定期的に会計監査人と内部監査室との情報及び意見交換を行い、相互の連携を図りながら監査の実効性の強化を図っております。なお、非常勤監査役の名取勝也は弁護士であり、非常勤監査役の福田あずさは弁護士兼公認会計士であり、各種法令のほか、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

監査役会では、策定した監査計画に基づき実施した各監査役の監査業務の報告のほか、リスク認識についてのディスカッション、内部監査や会計監査人との情報共有、各取締役との意見交換等も実施しております。また、常勤監査役は、重要な会議への出席や重要書類の閲覧、役職員へのヒアリングといった日常の監査業務を実施し、非常勤監査役と情報を共有しております。

また、当事業年度において、当社は監査役会を合計14回開催しており、個々の監査役の出席状況は次のとおりです。

区分	氏名	監査役会への出席状況	取締役会への出席状況
常勤監査役	林 史彦	全14回中14回	全14回中14回
社外監査役	名取 勝也	全14回中14回	全14回中13回
社外監査役	福田 あずさ	全14回中14回	全14回中14回

内部監査の状況

a 組織、人員及び手続

当社の内部監査は、社長直轄の組織として内部監査室2名(内部監査室長1名、内部監査担当者1名)を他の 部門から独立した形で設置しており、内部監査の活動については、毎週社長へ報告しております。

内部監査室は、事業年度ごとに内部監査計画を策定し、社長の承認を得た上で内部監査を実施し、監査結果を社長に対し報告を行っております。当事業年度においては、16部署への業務監査を実施し、4部署に対して 指摘事項への回答、是正を求め改善されたことを確認し監査結果を社長に対し報告を行っております。

また、内部統制の構築、整備及び運用につき評価し、内部統制上の課題と改善策を助言・提言することで、内部統制の一層の強化を図っております。当事業年度においては、新たにIT構築が要求される、コンサルティングサービスの業務プロセスにおいて構築から運用までの評価を実施し、評価結果を取締役会、監査役会に対し報告を行っております。

b 内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携等

内部監査室及び監査役会は、会計監査人と定期的に会合を開催し、課題及び改善事項等の情報共有を行い、相互の連携を高め、効率的かつ効果的な監査を実施するよう努めることで、会社業務の適法性・妥当性の確保に万全を期しています。

会計監査の状況

a 監査法人の名称

PwCあらた有限責任監査法人

b 継続監査期間

4年間

c 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 五代英紀 指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 新保智巳

d 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士2名、その他8名であります。

e 監査法人の選定方針と理由

当社の監査役会は、監査役会規程に則り、会計監査人の職務執行に支障がある等、その必要があると判断した場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

当社の監査役会は、会計監査人の独立性及び専門性の有無、品質管理体制、監査実績等を踏まえ、総合的に評価し、会計監査人の監査の方法と結果を相当と認め、当該監査法人を再任することが適当であると判断しております。

f 監査役会による監査法人の評価

当社の監査役会は、監査法人に対して評価を行っております。評価は、会計監査人の専門性、適切性、独立性、品質管理、監査報酬の内容・水準、監査役等とのコミュニケーション、経営者等との関係、不正リスクへの対応等の観点から総合的に行っております。また、この評価については、監査法人と定期的にミーティングを実施しており、各々の監査方針、監査計画のほか、期中に発生した問題点等については情報交換を実施すること、また事業年度ごとに実施される監査法人からの監査報告会において、品質管理体制等の報告を受けることで、監査法人の専門性、独立性及び品質管理体制等を確認しております。

監査報酬の内容等

a 監査公認会計士等に対する報酬の内容

前事業	美年度	当事業	美年度
監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)
29,000	3,000	29,000	-

当社における非監査業務の内容は、東京証券取引所グロース市場上場に伴う新株発行及び株式売出しに係る「監査人から引受事務幹事会社への書簡」作成業務であります。

- b 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬(a を除く) 該当事項はありません。
- c その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容 該当事項はありません。
- d 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、当社の事業規模、監査日数及び業務の特性等を勘案して決定しております。

e 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、職務遂行状況及び報酬の見積りの算出根拠等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、同意の判断を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の取締役及び監査役の報酬限度額は、2022年1月20日開催の臨時株主総会において、取締役の報酬を年額100百万円以内、監査役の報酬を30百万円以内と決議されております。また、当該報酬額の枠外で、2022年6月23日開催の第10回定時株主総会において、当社の取締役(社外取締役を含む。)に対して事後交付型株式報酬制度の導入が決議され、2023年6月27日開催の第11回定時株主総会において、当該制度に基づき支給する報酬等の額を年額100百万円以内(うち社外取締役は年額20百万円以内)、当該制度に基づき交付する当社普通株式の総数を年10万株以内(うち社外取締役は年2万株以内)とすることにつき、決議されております。

取締役の報酬は、固定報酬、短期インセンティブとしての業績連動報酬及び長期インセンティブとしての株式報酬によって構成されており、監査役の報酬は固定報酬となっております。ただし、社外取締役の報酬は、固定報酬と株式報酬で構成されております。各報酬制度体系は記載のとおりです。

(固定報酬)

固定報酬については、各役員の担当領域の規模・責任や経営への貢献の大きさを勘案して設定しております。

(業績連動報酬)

企業価値向上及び株主共同の利益を確保する目的で、業務執行取締役については固定報酬に加えて前期の業績目標の達成度に連動する業績連動報酬(前年度経常利益の1%)を追加しております。

(株式報酬)

株式報酬は、一定期間の継続勤務のみを条件として業績条件を付さないリストリクテッド・ストック・ユニット(以下「RSU」という。)及び、業績条件が付されるパフォーマンス・シェア・ユニット(以下「PSU」という。)とし、各取締役の職責の大きさを勘案して決定しております。なお、社外取締役に対する株式報酬については、その職責に鑑みRSUのみとしております。

なお、当事業年度の提出会社の役員の報酬等の額の決定については、2022年1月20日開催の臨時株主総会において、取締役の報酬を年額100百万円以内、監査役の報酬を30百万円以内と決定しております。

また、2022年4月、2022年6月及び2022年8月の報酬委員会にて、2023年3月期の取締役の役員報酬を決定し、2022年6月の監査役会にて、2023年3月期の監査役の役員報酬を決定しています。

取締役の報酬額は、株主総会にて決議された取締役報酬限度額内で、報酬委員会にて個別の報酬額を決定し、取締役会に報告しております。

また、監査役の報酬額は、株主総会にて決議された監査役報酬限度額内で、監査役会にて個別の報酬額を決定しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額	報酬等の総額 報酬等の種類別の総額(千円)				
仅 反	(千円)	固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	非金銭報酬等	役員の員数 (名)
取締役 (社外取締役を除く。)	55,412	55,412	-	-	-	3
監査役 (社外監査役を除く。)	8,750	8,750	-	-	-	1
社外役員	18,600	18,600	-	-	-	4

役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて 作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(2022年4月1日から2023年3月31日まで)の財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。

具体的には会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、監査法人、税理士法人及び各種団体が主催 するセミナー等への参加及び財務会計に関する専門書の購読等を行っております。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

		(単位:千円)
	前事業年度 (2022年 3 月31日)	当事業年度 (2023年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	289,860	675,346
売掛金	261,660	244,037
前払費用	24,126	64,284
前払金	46,924	-
その他	2,320	870
流動資産合計	624,892	984,538
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備	28,088	51,747
減価償却累計額	21,306	2,795
建物附属設備(純額)	6,782	48,952
工具、器具及び備品	24,599	22,625
減価償却累計額	17,483	9,759
工具、器具及び備品(純額)	7,115	12,866
有形固定資産合計	13,898	61,818
無形固定資産		
ソフトウエア仮勘定	<u> </u>	12,772
無形固定資産合計	-	12,772
投資その他の資産		
敷金及び保証金	4,201	49,662
長期前払費用	2,267	4,653
繰延税金資産	74,253	31,912
投資その他の資産合計	80,723	86,228
固定資産合計	94,621	160,818
資産合計	719,513	1,145,357

		(単位:千円)
	前事業年度 (2022年 3 月31日)	当事業年度 (2023年 3 月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	32,450	24,885
短期借入金	30,000	-
1 年内返済予定の長期借入金	42,390	56,520
未払金	31,921	38,677
未払費用	30,161	22,450
未払法人税等	858	16,772
未払消費税等	54,449	33,179
契約負債	52,326	62,864
賞与引当金	87,721	-
その他	9,759	12,497
流動負債合計	372,038	267,845
固定負債		
長期借入金	127,610	71,090
固定負債合計	127,610	71,090
負債合計	499,648	338,935
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	387,873
資本剰余金		
資本準備金	124,000	411,873
その他資本剰余金	24,000	24,000
資本剰余金合計	148,000	435,873
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	29,697	18,667
利益剰余金合計	29,697	18,667
株主資本合計	218,302	805,079
新株予約権	1,562	1,342
純資産合計	219,864	806,421
負債純資産合計	719,513	1,145,357

【損益計算書】

		(単位:千円)
	前事業年度 (自 2021年4月1日	当事業年度 (自 2022年4月1日
	至 2022年 3 月31日)	至 2023年 3 月31日)
売上高	2,266,281	2,527,139
売上原価	1,045,443	1,271,760
売上総利益	1,220,838	1,255,378
販売費及び一般管理費	1 1,070,339	1 1,167,923
営業利益	150,498	87,455
営業外収益		
受取利息	2	6
保険配当金	-	2 1,066
雑収入	33	3
営業外収益合計	35	1,077
営業外費用		
支払利息	985	522
上場関連費用	9,640	-
株式公開費用	-	4,995
雑損失	159	142
営業外費用合計	10,784	5,659
経常利益	139,749	82,872
特別利益		
新株予約権戻入益	616	220
特別利益合計	616	220
特別損失		
固定資産除売却損	-	3 3,723
損害賠償金	-	4 25,240
特別損失合計	-	28,963
税引前当期純利益	140,365	54,129
法人税、住民税及び事業税	858	758
法人税等調整額	36,063	42,341
法人税等合計	35,204	43,100
当期純利益	175,570	11,029

【売上原価明細書】

		前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)		当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
労務費		839,237	80.3	998,946	78.5
経費	1	206,205	19.7	272,813	21.5
売上原価		1,045,443	100.0	1,271,760	100.0

(注) 1 主な経費の内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
外注費	183,849	251,278
IT関連費用	19,410	19,077

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、個別原価計算による実際原価計算であります。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本				
		資本剰余金			
	資本金	資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金合計	
当期首残高	100,000	124,000	24,000	148,000	
当期変動額					
新株の発行					
新株の発行(新株予 約権の行使)					
当期純利益					
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	-	-	
当期末残高	100,000	124,000	24,000	148,000	

		株主資本				
	利益乗	利益剰余金		新株予約権	(大次立人士)	
	その他利益剰余金	利益剰余金合計	株主資本合計	新14木 J2 約34種	純資産合計	
	繰越利益剰余金	州 田				
当期首残高	205,267	205,267	42,732	2,178	44,910	
当期変動額						
新株の発行					-	
新株の発行(新株予 約権の行使)					-	
当期純利益	175,570	175,570	175,570		175,570	
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)				616	616	
当期変動額合計	175,570	175,570	175,570	616	174,954	
当期末残高	29,697	29,697	218,302	1,562	219,864	

当事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本						
			資本剰余金				
	資本金	資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金合計			
当期首残高	100,000	124,000	24,000	148,000			
当期变動額							
新株の発行	285,660	285,660		285,660			
新株の発行(新株予 約権の行使)	2,213	2,213		2,213			
当期純利益							
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	287,873	287,873	-	287,873			
当期末残高	387,873	411,873	24,000	435,873			

	株主資本					
	利益乗	利益剰余金		***** 7 1/4 1/5	(大次立人 -)	
	その他利益剰余金	1) 기 기 기 기 기 기 기 기 기 기 기 기 기 기 기 기 기 기 기	株主資本合計	新株予約権	純資産合計	
	繰越利益剰余金	州	利益剰余金合計			
当期首残高	29,697	29,697	218,302	1,562	219,864	
当期変動額						
新株の発行			571,320		571,320	
新株の発行(新株予 約権の行使)			4,427		4,427	
当期純利益	11,029	11,029	11,029		11,029	
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)				220	220	
当期変動額合計	11,029	11,029	586,776	220	586,556	
当期末残高	18,667	18,667	805,079	1,342	806,421	

		(単位:千円)_
	前事業年度	当事業年度
	(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	<u> </u>	<u> </u>
税引前当期純利益	140,365	54,129
減価償却費	12,143	11,082
賞与引当金の増減額(は減少)	7,749	87,721
受取利息及び受取配当金	2	6
保険配当金	<u>-</u>	1,066
支払利息	985	522
上場関連費用	9,640	-
株式公開費用	-	4,995
新株予約権戻入益	_	220
固定資産除売却損益(は益)		3,723
損害賠償金	_	25,240
売上債権の増減額(は増加)	64,837	17,622
仕入債務の増減額(は減少)	29,567	7,564
前払費用の増減額(は増加)	2,958	40,158
長期前払費用の増減額(は増加)	1,407	2,386
未払金及び未払費用の増減額(は減少)	626	5,645
契約負債の増減額(は減少)	16,373	10,537
未払消費税等の増減額(は減少)		
未払法人税等(外形標準課税)の増減額(は	28,657	21,270
減少)	-	16,013
預り金の増減額(は減少)	1,098	2,737
その他	1,690	1,450
小計	118,997	6,692
	2	6
保険配当金の受取額	-	1,066
利息の支払額	991	522
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	934	859
損害賠償金の支払額	-	25,240
ニーニー 営業活動によるキャッシュ・フロー	117,073	32,240
有形固定資産の取得による支出	4,341	60,932
無形固定資産の取得による支出	-	12,252
敷金及び保証金の差入による支出	51,184	-
敷金及び保証金の回収による収入	14,499	-
原状回復費用の支払	4,862	-
	45,889	73,184
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	20,000	30,000
長期借入金の返済による支出	-	42,390
株式の発行による収入	-	571,320
新株予約権の行使による株式の発行による収入	-	4,427
上場関連費用による支出	2,188	7,451
株式公開費用による支出	, -	4,995
	22,188	490,910
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	48,994	385,485
現金及び現金同等物の期首残高	240,865	289,860
現金及び現金同等物の期末残高	289,860	675,346

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

(1)建物附属設備 3~15年(2)工具、器具及び備品 2~15年

2. 引当金の計上基準

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う額を計上しております。

3. 収益及び費用の計上基準

当社は「収益認識に関する会計基準(企業会計基準第29号 2020年3月31日)及び「収益認識に関する会計基準 の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)を適用しております。

当社は、下記の5ステップアプローチに基づいて、収益を認識しています。

ステップ1:顧客との契約を識別する

ステップ2:契約における履行義務を識別する

ステップ3:取引価格を算定する

ステップ4:取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ5:履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する

当社が展開するデジタルプラットフォーム事業は、大きく分けてコンサルティングサービス、プラットフォームサービスという2つのサービスを提供しております。コンサルティングサービスとして、「Salesforce」の導入・運用コンサルティングを手掛ける「Salesforce Consulting」、「Anaplan」の導入・運用コンサルティングを手掛ける「Anaplan Consulting」を展開しており、プラットフォームサービスとして、リカーリングビジネスを中心に、「Salesforce」の運用支援・サポートを手掛ける「カスタマーサクセス」、「Circlace」、「AGAVE」などの自社製品をSaaSとして販売する「DX」、Salesforce、Inc.認定のSales Cloud/Service Cloud管理者・開発者、そしてそのサービスを利用するユーザーに向けた豊富なトレーニングメニューなどを展開する「エデュケーション」を主なサービスとして展開しております。

コンサルティングサービス及び「カスタマーサクセス」の一部は準委任契約に基づき、顧客との契約内容に応じたサービスの提供を行っております。当該履行義務は契約期間にわたり労働時間の経過に従って充足されるものと判断し、収益は当該履行義務が充足される期間において顧客との契約で定められた金額に基づき、各月の収益を認識しております。

その他の各サービスにおける製品・サービスの提供については、顧客との間で締結した役務提供契約に基づき、契約期間にわたりサービスを提供することを履行義務として識別しております。契約期間にわたり概ね一定の役務を提供するサービスでは、時間の経過に応じて履行義務が充足されると判断し、契約により定められたサービス提供期間にわたり顧客との契約において約束された金額に基づき、収益を認識しております。

取引の対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれていません。

4 . キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか 負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは次のとおりです。

1.繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位:千円)

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産	74,253	31,912

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、繰延税金資産の回収可能性を判断するに当たり、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」 (企業会計基準適用指針第26号)に基づき、過去において重要な税務上の欠損金が発生していることから企業 の分類は分類4に該当すると判断しております。当該判断結果に従い、翌期の一時差異等加減算前課税所得の 見積額及び翌期の一時差異等のスケジューリングの結果に基づき回収見込額の算定を行っております。

将来の収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得の見積りは、取締役会の承認を得た事業計画に基づいて 行っておりますが、事業計画の基礎となる売上計画や人員計画等の仮定は、市場環境、主要顧客の契約継続 率、新規契約の受注の成否、採用活動の成否等に影響を受けるため不確実性を伴います。事業環境及び会社業 績へ重要な影響を与える事象がないという仮定のもと、繰延税金資産の回収可能性の見積りを実施しています が、急激な事業環境の変化等が生じた場合には、繰延税金資産の回収可能性に影響を及ぼす可能性がありま す。

2. ソフトウェア仮勘定の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位:千円)

	前事業年度	当事業年度	
ソフトウェア仮勘定	1	12,772	

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社では、ソフトウェア仮勘定について、将来の収益獲得が確実と認められる場合に無形固定資産に計上しております。

将来の収益獲得見込額を判断するに当たり用いた主要な仮定は、新規及び既存顧客への販売計画であり、既存サービスの販売実績等を考慮して算定しております。

主要な仮定である販売計画は、経営環境及びソフトウェア開発環境の変化による不確実性が存在し、当初想定した仮定のとおりに推移しない可能性があります。前提とした状況に変化が生じた場合、翌事業年度のソフトウェアの計上額に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27 - 2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。

なお、この変更による財務諸表に与える影響はありません。

(貸借対照表関係)

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。

事業年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年 3 月31日)	当事業年度 (2023年 3 月31日)
当座貸越極度額 及び貸出コミットメントの総額	100,000千円	100,000千円
借入実行残高	30,000 "	- "
差引額	70.000千円	100.000千円

(損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度	当事業年度
	(自 2021年4月1日	(自 2022年4月1日
	至 2022年 3 月31日)	至 2023年3月31日)
役員報酬	51,528千円	82,762千円
給料及び手当	507,673 "	508,184 "
減価償却費	12,085 "	9,618 "
賞与引当金繰入額	42,487 "	- <i>II</i>
おおよその割合		
販売費	37 %	44 %
一般管理費	63 %	56 %

2 各科目に含まれている関係会社に対する営業外収益は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
 保険配当金	- 千円	1,066千円

3 固定資産除売却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
建物附属設備	- 千円	79千円
工具、器具及び備品	- "	3,643 "
計	- 千円	3,723千円

4 損害賠償金については、取引先からの損失補填の求めに応じるために損害賠償金25,240千円を特別損失として計上しております。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1.発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末	
普通株式(株)	2,300,000	4,400,000	3,350,000	3,350,000	
A種優先株式(株)	4,400,000	-	4,400,000	-	

(変動事由の概要)

当社は、2021年12月27日開催の取締役会決議及び2022年1月20日開催の臨時株主総会決議に基づき、2022年1月20日付で、定款を変更し、A種優先株式4,400,000株を廃止するとともに、発行済株式総数の普通株式が4,400,000株増加しております。また、2022年2月4日付で株式2株を1株に株式併合しております。

2. 自己株式に関する事項 該当事項はありません。

3.新株予約権等に関する事項

⇔	目的となる		目的となる株	当事業		
内訳	株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末	年度末残高 (千円)
ストック・オプションとし ての新株予約権	-	-	-	-	-	1,562
合計		-	-	-	-	1,562

4.配当に関する事項 該当事項はありません。

当事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1.発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末	
普通株式(株)	3,350,000	876,250	-	4,226,250	

(変動事由の概要)

新株の発行

有償一般募集による増加 750,000株 有償第三者割当による増加 112,500株 新株予約権の権利行使による増加 13,750株

2 . 自己株式に関する事項 該当事項はありません。

3.新株予約権等に関する事項

.	目的となる		目的となる株式の数(株)			当事業
内訳	株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末	年度末残高 (千円)
ストック・オプションとし ての新株予約権	-	-	•	-	-	1,342
合計		-	-	-	-	1,342

4.配当に関する事項 該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年4月1日	当事業年度 (自 2022年4月1日
	至 2022年3月31日)	至 2023年 3 月31日)
現金及び預金	289,860千円	675,346千円
現金及び現金同等物	289,860千円	675,346千円

(金融商品関係)

1.金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金計画に基づき事業に必要な資金を銀行等金融機関からの借入等によって調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブ取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金、未払金、未払法人税等及び未払消費税等は、ほとんど1年以内の支払期日であります。借入金は主に運転資金に係る資金調達を目的としたものであり、流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、与信管理規程に従い、営業債権について、各事業部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリング し、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減 を図っております。

当期の貸借対照表日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表されております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各事業部からの報告に基づき経営企画部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性を売上高の2か月分相当に維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度(2022年3月31日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
敷金及び保証金(2)	2,760	2,240	519
資産計	2,760	2,240	519
長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	170,000	168,489	1,510
負債計	170,000	168,489	1,510

(表示方法の変更)

敷金及び保証金は金額的重要性が増したため、当事業年度より新たな注記の対象としております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度についても記載しております。

- (1)現金及び預金、売掛金、買掛金、未払金、未払法人税等、未払消費税等については、短期で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。
- 2)貸借対照表における敷金及び保証金の金額と金融商品の時価における「貸借対照表計上額」との差額は、当事 業年度末における敷金及び保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額(賃借建物の原状回復費用見込 額)の未償却残高であります。

当事業年度(2023年3月31日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
敷金及び保証金(2)	18,984	15,446	3,538
資産計	18,984	15,446	3,538
長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	127,610	127,474	135
負債計	127,610	127,474	135

- (1)現金及び預金、売掛金、買掛金、未払金、未払法人税等、未払消費税等については、短期で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。
- (2)貸借対照表における敷金及び保証金の金額と金融商品の時価における「貸借対照表計上額」との差額は、当事業年度末における敷金及び保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額(賃借建物の原状回復費用見込額)の未償却残高であります。

(注1) 金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度(2022年3月31日)

	1 年以内 (千円)	1 年超 5 年以内 (千円)	5 年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	289,860	-	-	-
売掛金	261,660	-	-	-
合計	551,521	1	-	-

当事業年度(2023年3月31日)

	1 年以内 (千円)	1 年超 5 年以内 (千円)	5 年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	675,346	-	-	-
売掛金	244,037	-	-	-
合計	919,383	-	-	-

(注 2) 長期借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額 前事業年度(2022年 3 月31日)

	1 年以内 (千円)	1 年超 2 年以内 (千円)	2 年超 3 年以内 (千円)	3 年超 4 年以内 (千円)	4 年超 5 年以内 (千円)	5 年超 (千円)
短期借入金	30,000	•	•	-	-	-
長期借入金 (1年内返済予定の長 期借入金を含む)	42,390	56,520	56,520	14,570	-	-
合計	72,390	56,520	56,520	14,570	1	-

当事業年度(2023年3月31日)

	1 年以内 (千円)	1 年超 2 年以内 (千円)	2 年超 3 年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4 年超 5 年以内 (千円)	5 年超 (千円)
長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	56,520	56,520	14,570	-	-	-
合計	56,520	56,520	14,570	-	-	-

3.金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価:同一の資産又は負債の活発な市場における(無調整の)相場価格により算定した時価

レベル2の時価:レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価:重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品

前事業年度(2022年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(2023年3月31日)

該当事項はありません。

(2) 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前事業年度(2022年3月31日)

E/\	時価 (千円)				
区分	レベル 1	レベル 2	レベル3	合計	
敷金及び保証金	-	2,240	1	2,240	
資産計	-	2,240	ı	2,240	
長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	-	168,489	-	168,489	
負債計	-	168,489	-	168,489	

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

敷金及び保証金

将来キャッシュ・フローを当社の借入機関で借入を行ったならば想定される利率等適切な指標で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金(1年以内返済予定の長期借入金を含む)

借入契約ごとに分類した当該長期借入金の元利金を同様の借入において想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

当事業年度(2023年3月31日)

区分	時価 (千円)					
	レベル1	レベル2	レベル3	合計		
敷金及び保証金	-	15,446	-	15,446		
資産計	-	15,446	-	15,446		
長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	-	127,474	-	127,474		
負債計	-	127,474	-	127,474		

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

敷金及び保証金

将来キャッシュ・フローを当社の借入機関で借入を行ったならば想定される利率等適切な指標で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金(1年以内返済予定の長期借入金を含む)

借入契約ごとに分類した当該長期借入金の元利金を同様の借入において想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(ストック・オプション等関係)

- 1.ストック・オプションにかかる費用計上額及び科目名 該当事項はありません。
- 2.権利不行使による失効により利益として計上した金額

	前事業年度	当事業年度
新株予約権戻入益	616千円	220千円

3.ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
決議年月日	2020年7月16日	2020年 7 月16日	2020年7月16日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役1名 当社監査役3名 従業員176名	当社取締役1名 従業員5名	当社事業協力者1名
株式の種類別のストック・オプションの数(株) (注)	普通株式 109,950株	普通株式 49,500株	普通株式 750株
付与日	2020年7月31日	2020年 7 月31日	2020年7月31日
権利確定条件	付与日(2020年7月 31日)から権利確定 日(2022年7月31日) まで継続して勤務し ていること	付与日(2020年7月 31日)から権利確定 日(2024年7月31日) まで継続して勤務し ていること	付与日(2020年7月 31日)から権利確定 日(2022年7月31日)まで継続して当 社の事業協力者であ ること
対象勤務期間	2020年7月31日~ 2022年7月31日	2020年7月31日~ 2024年7月31日	対象勤務期間は定めておりません。
権利行使期間	2022年8月1日~ 2030年6月26日	2024年8月1日~ 2030年6月26日	2022年8月1日~ 2030年6月26日

	第4回新株予約権	第5回新株予約権	第6回新株予約権
決議年月日	2021年3月9日	2021年3月9日	2021年3月9日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 2 名 当社監査役 3 名 従業員173名	当社取締役1名 従業員3名	当社事業協力者 1 名
株式の種類別のストック・オプションの数(株) (注)	普通株式 69,750株	普通株式 71,000株	普通株式 1,500株
付与日	2021年 3 月31日	2021年 3 月31日	2021年 3 月31日
権利確定条件	付与日(2021年3月31日)から権利確定日(2023年3月31日)まで継続して勤務していること	付与日(2021年3月31日)から権利確定日(2023年3月31日)まで継続して勤務していること	付与日(2021年3月 31日)から権利確定 日(2023年3月31日)まで継続して当 社の事業協力者であること
対象勤務期間	2021年3月31日~ 2023年3月31日	2021年 3 月31日 ~ 2023年 3 月31日	対象勤務期間は定め ておりません。
権利行使期間	2023年4月1日~ 2031年2月1日	2023年4月1日~ 2031年2月1日	2023年4月1日~ 2031年2月1日

	第7回新株予約権
決議年月日	2021年3月9日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役就任予定 者1名 従業員2名
株式の種類別のストック・オプションの数(株) (注)	普通株式 31,000株
付与日	2021年 3 月31日
権利確定条件	付与日(2021年3月 31日)から権利確定 日(2023年3月31日) まで継続して勤務し ていること
対象勤務期間	2021年3月31日~ 2023年3月31日
権利行使期間	2023年4月1日~ 2031年2月1日

- (注) 1.株式数に換算して記載しております。
 - 2.2022年2月4日付で株式2株を1株に株式併合しており、当該株式併合後の株数を記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度(2023年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
決議年月日	2020年7月16日	2020年7月16日	2020年7月16日
権利確定前(株)			
前事業年度末	89,150	35,500	750
付与	-	-	-
失効	3,050	5,000	-
権利確定	86,100	•	750
未確定残	•	30,500	-
権利確定後(株)			
前事業年度末	-	1	-
権利確定	86,100	•	750
権利行使	13,750	1	-
失効	700	1	-
未行使残	71,650	-	750

		EE	E Lau
	第4回新株予約権	第 5 回新株予約権	第6回新株予約権
決議年月日	2021年3月9日	2021年3月9日	2021年3月9日
権利確定前(株)			
前事業年度末	63,000	53,000	1,500
付与	-	-	-
失効	2,950	10,000	-
権利確定	60,050	43,000	1,500
未確定残	-	-	-
権利確定後(株)			
前事業年度末	1	1	-
権利確定	60,050	43,000	1,500
権利行使	-	-	-
失効	-	-	-
未行使残	60,050	43,000	1,500

	第7回新株予約権
決議年月日	2021年3月9日
権利確定前(株)	
前事業年度末	31,000
付与	-
失効	8,000
権利確定	23,000
未確定残	-
権利確定後(株)	
前事業年度末	-
権利確定	23,000
権利行使	-
失効	-
未行使残	23,000

(注) 2022年2月4日付で株式2株を1株に株式併合しており、当該株式併合後の株数を記載しております。

単価情報

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
決議年月日	2020年7月16日	2020年7月16日	2020年7月16日
権利行使価格(円)	322	322	322
行使時平均株価(円)	971	-	-
付与日における公正な評価単価(円)	-	44	-

	第4回新株予約権	第5回新株予約権	第6回新株予約権
決議年月日	2021年3月9日	2021年3月9日	2021年3月9日
権利行使価格(円)	322	322	322
行使時平均株価(円)	-	-	-
付与日における公正な評価単価(円)	-	-	-

	第7回新株予約権
決議年月日	2021年3月9日
権利行使価格(円)	322
行使時平均株価(円)	-
付与日における公正な評価単価(円)	-

- (注) 2022年2月4日付で株式2株を1株に株式併合しており、当該株式併合後の価格に換算して記載しております。
- 4. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプションの付与日時点において、当社株式は未公開株式であるため、ストック・オプションの公正な評価単価の本源的価値をもってストック・オプションの評価単価としております。また、単位当たりの本源的価値の算定基礎となる自社の株式価値は、DCF方式の結果を勘案して決定しております。

5. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

6.ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当事業年度末における本源的価値 の合計額及び当事業年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合 計額

当事業年度末における本源的価値の合計額 当事業年度において権利行使されたストック・オプションの権利 行使日における本源的価値の合計額 61,299千円

8,920千円

(税効果会計関係)

1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2022年 3 月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
繰延税金資産		_
税務上の繰越欠損金(注2)	125,630 千円	130,614 千円
未払事業税等	- "	4,903 "
フリーレント賃借料	- "	4,546 "
賞与引当金	29,456 "	- #
減価償却超過額	14,998 "	- #
未払事業所税	1,227 "	1,113 "
その他	4,625 "	1,295 "
繰延税金資産小計	175,938 千円	142,472 千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注2)	101,634 "	107,115 "
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	50 "	3,444 "
評価性引当額小計(注1)	101,684 千円	110,560 千円
繰延税金資産合計	74,253 千円	31,912 千円

(注1)評価性引当額が8,875千円増加しております。この増加の主な内容は、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額を追加的に認識したことに伴うものであります。

(注2)税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前事業年度(2022年3月31日)

•							
	1 年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	-	ı	47,841	44,198	-	33,591	125,630千円
評価性引当額	-	-	23,844	44,198	-	33,591	101,634 "
繰延税金資産	-	-	23,996	-	-	-	23,996 "

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当事業年度(2023年3月31日)

	1 年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	-	43,623	40,302	-	-	46,687	130,614千円
評価性引当額	-	20,125	40,302	-	-	46,687	107,115 "
繰延税金資産	-	23,498	-	-	-	-	23,498 "

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2.法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2022年 3 月31日)	当事業年度 (2023年 3 月31日)
法定実効税率	33.58%	30.62%
(調整)		
交際費等の損金不算入額	- %	2.55%
住民税均等割	0.61%	1.40%
税率変更による影響	- %	5.70%
評価性引当額の増減	59.27%	32.96%
その他	0.00%	6.39%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.08%	79.62%

3.法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

2022年4月12日の株式上場に際して行われた公募増資の結果、資本金が増加したことに伴い、外形標準課税が適用されることになりました。これに伴い、翌事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産については、法定実効税率を33.58%から30.62%に変更し計算しております。

この変更により、当事業年度の繰延税金資産の金額は3,084千円減少し、法人税等調整額が同額増加しております。

(資産除去債務関係)

前事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

当社は、福岡営業所の不動産賃借契約に基づき、福岡営業所の退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しております。

なお、資産除去債務の負債計上及びこれに対応する除去費用の資産計上に代えて、不動産賃借契約に関連する敷金及び保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当事業年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

この見積りに当たり、使用見込期間は主要資産の耐用年数を採用しております。

当事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

当社は、本社及び福岡営業所の不動産賃借契約に基づき、本社及び福岡営業所の退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しております。

なお、資産除去債務の負債計上及びこれに対応する除去費用の資産計上に代えて、不動産賃借契約に関連する敷金及び保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当事業年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

この見積りに当たり、使用見込期間は主要資産の耐用年数を採用しております。

(収益認識関係)

1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前事業年度(2022年3月31日)

		金額 (千円)
	Salesforce Consulting	1,258,237
コンサルティングサービス	Anaplan Consulting	145,974
	コンサルティングサービス計	1,404,211
	カスタマーサクセス	677,753
 プラットフォームサービス	DX	69,136
	エデュケーション	115,180
	プラットフォームサービス計	862,069
顧客との契約から生じる収益	•	2,266,281
その他の収益		-
外部顧客への売上高		2,266,281

当事業年度(2023年3月31日)

		金額(千円)
	Salesforce Consulting	1,367,792
コンサルティングサービス	Anaplan Consulting	166,161
	コンサルティングサービス計	1,533,954
	カスタマーサクセス	782,198
 プラットフォームサービス	DX	98,130
	エデュケーション	112,855
	プラットフォームサービス計	993,184
顧客との契約から生じる収益		2,527,139
その他の収益		-
外部顧客への売上高		2,527,139

- 2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報
 - 「第5『経理の状況』注記事項(重要な会計方針)3 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。
- 3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1)契約負債の残高等

顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。また、契約負債は、 支払条件に基づき顧客から受け取った前受金に関するものであります。

前事業年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、35,952千円であります。 また、前事業年度の契約負債残高の重要な変動は、前受金の受け取りによる増加125,808千円、収益認識による減少109,434千円であります。

当事業年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、52,326千円であります。 また、当事業年度の契約負債残高の重要な変動は、前受金の受け取りによる増加154,930千円、収益認識による減少 144,393千円であります。

(2)残存履行義務に配分した取引価格

当社において、当初の予想期間が1年を超える重要な契約はないため、残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間の記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社の事業セグメントは、デジタルプラットフォーム事業のみの単一セグメントであり、セグメント情報の記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

(単位:千円)

	Salesforce Consulting	Anaplan Consulting	カスタマーサ クセス	DX	エデュケー ション	合計
外部顧客への 売上高	1,258,237	145,974	677,753	69,136	115,180	2,266,281

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位:千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社アマダ	268,145	デジタルプラットフォーム事業

当事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

(単位:千円)

	Salesforce Consulting	Anaplan Consulting	カスタマーサ クセス	DX	エデュケー ション	合計
外部顧客への 売上高	1,367,792	166,161	782,198	98,130	112,855	2,527,139

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位:千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社アマダ	311,778	デジタルプラットフォーム事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】 当社は、デジタルプラットフォーム事業の単一セグメントであり、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】 該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】 該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1.関連当事者との取引

財務諸表提出会社と関連当事者との取引

財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等 前事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又 は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
その他の 関係会社 の子会社	株式会社パソナ	東京都千代田区	100	人材総合業	-	当社サービ スの販売	AGAVE利用料	31,334	契約負債	28,108

(注)価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して当社が希望価格を提示し、価格交渉の上で決定しております。

当事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又 は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
その他の 関係会社 の子会社	株式会社パソナ	東京都千代田区	100	人材総合業	-	当社サービスの販売	AGAVE・ Circlace 利用料	35,118	契約負債	32,898

(注)価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して当社が希望価格を提示し、価格交渉の上で決定しております。

2 . 親会社又は重要な関連会社に関する注記 該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
1株当たり純資産額	65.16円	190.50円
1 株当たり当期純利益	52.41円	2.63円
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益	-	2.53円

- (注) 1.当社株式は2022年4月12日付で東京証券取引所グロース市場に上場しております。潜在株式調整後1株当たり当期純利益の計算においては、新規上場日から当事業年度の末日までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。
 - 2.2022年3月期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であったため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。
 - 3.当社は、2022年2月4日付で株式2株を1株に併合しております。これに伴い、前事業年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益を算定しております。
 - 4.1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益(千円)	175,570	11,029
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	175,570	11,029
普通株式の期中平均株式数(株)	3,350,000	4,186,220
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益		
当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	-	174,035
(うち新株予約権(株))	-	(174,035)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権7種類 (普通株式273,900株) なお、新株予約権の概要は 「第4 提出会社の状況 1株式等の状況 (2)新株 予約権等の状況 ス トックオプション制度の内 容」に記載のとおりであり ます。	-

5.1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年 3 月31日)
純資産の部の合計額(千円)	219,864	806,421
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	1,562	1,342
(うち新株予約権(千円))	(1,562)	(1,342)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	218,302	805,079
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式 の数(株)	3,350,000	4,226,250

(重要な後発事象)

(ベトナム合弁会社設立)

当社は、2023年4月13日開催の取締役会決議に基づき、株式会社ハイブリッドテクノロジーズ及び株式会社グロースリンクとの間で、ベトナム合弁会社を2023年6月に設立することを視野に入れ、同日付で基本合意書を締結いたしました。

また、同基本合意書に基づき、2023年 6 月15日に両社との間で合弁契約書を締結し、2023年 6 月20日に合弁会 社を設立しました。

1. 合弁会社設立の目的

株式会社ハイブリッドテクノロジーズ及び株式会社グロースリンクとタッグを組むことにより、Salesforce製品群に関する豊富な知見と潤沢な専門人材の供給というシナジーを創出するとともに、100名以上のIT人材を擁する体制を構築し、大きな事業成長を目指してまいります。

2. 合弁会社の概要

(1)名称	Circlace HT Co., Ltd.
(2)所在地	ベトナム社会主義共和国、ホーチミン市
(3)代表者の役職・氏名	General Director 佐藤 潤
(4)事業内容	ベトナムにおけるシステム開発・運用
(5)資本金	40 万 USD
(6)決算期	3月31日
(7)純資産	40 万 USD
(8)総資産	40 万 USD
(9)設立年月日	2023年 6 月20日
(10)出資比率	当社:75% 株式会社ハイブリッドテクノロジーズ:12.5% 株式会社グロースリンク:12.5%

【附属明細表】

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高(千円)
有形固定資産							
建物附属設備	28,088	48,290	24,632	51,747	2,795	6,041	48,952
工具、器具及び備品	24,599	12,971	14,945	22,625	9,759	3,576	12,866
有形固定資産計	52,688	61,261	39,577	74,372	12,554	9,618	61,818
無形固定資産							
ソフトウェア仮勘定	-	12,772	-	12,772	-	-	12,772
無形固定資産計	-	12,772	-	12,772	-	-	12,772
長期前払費用	2,267	7,640	5,253	4,653	-	-	4,653

(注) 1. 当期増加額は次のとおりであります。

建物附属設備	本社移転設備工事	20,511千円
	本社移転内部造作	27,779千円
工具、器具及び備品	新本社設備	12,971千円
ソフトウェア仮勘定	AGAVEの機能追加	12,772千円
2. 当期減少額のうち主なもの	りは次のとおりであります。	
建物附属設備	旧本社設備工事の除却	13,990千円
	ロ本社内は工事の吟却	10 641工田

旧本社内装工事の除却 10,641千円

工具、器具及び備品 旧本社設備の除売却 14,053千円

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	30,000	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	42,390	56,520	0.21	-
長期借入金(1年以内に返済予定の ものを除く。)	127,610	71,090	0.21	2024年 4 月30日 ~ 2025年 6 月30日
合計	200,000	127,610	-	-

- (注) 1.「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
 - 2 . 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の貸借対照表日後5年内における1年ごとの返済予定額の 総額

区分	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
長期借入金	56,520	14,570	-	-

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
賞与引当金	87,721	-	87,721	-	-

【資産除去債務明細表】 該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】 現金及び預金

区分	金額(千円)
預金	
普通預金	675,346
計	675,346
合計	675,346

売掛金 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)アマダ	28,464
みずほリース(株)	23,291
(株)ティーケーピー	19,121
(株)セールスフォース・ジャパン	17,654
(株)アルソア慧央グループ	13,789
その他	141,714
合計	244,037

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高(千円) (A)	当期発生高(千円) (B)	当期回収高(千円) (C)	当期末残高(千円) (D)	回収率(%) (C) (A)+(B)×100	滞留期間(日) (A)+(D) 2 (B) 365
261,660	2,790,068	2,807,691	244,037	92.0	33.1

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

前払費用

相手先	金額(千円)
ソフトバンク (株)	7,418
(株)チームスピリット	6,857
One For One Management (株)	4,991
HYRE (株)	4,620
(株)セールスフォース・ジャパン	4,316
その他	36,080
合計	64,284

金性買

相手先	金額(千円)
INTLOOP (株)	8,759
(株)サーバーワークス	6,971
NTTテクノクロス (株)	2,475
シンクシステム(株)	1,773
共達フォース(株)	1,727
その他	3,178
合計	24,885

契約負債

相手先	金額(千円)
(株)パソナ	32,898
トライコー (株)	4,950
慶應義塾大学病院	3,918
INPEX (株)	3,432
エムシーヒューマネッツ (株)	2,376
その他	15,288
合計	62,864

長期借入金

相手先	金額(千円)
(株)日本政策金融公庫	71,090
合計	71,090

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)		第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高	(千円)	613,978	1,275,216	1,909,978	2,527,139
税引前四半期(当期)純利益	(千円)	3,181	28,998	26,863	54,129
四半期(当期)純利益	(千円)	1,983	19,603	17,913	11,029
1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	0.49	4.73	4.29	2.63

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失() (円)	0.49	4.24	0.44	1.66

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	毎事業年度の末日から3か月以内
基準日	毎事業年度の末日
剰余金の配当の基準日	毎事業年度の末日、9月30日
1 単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。 ただし事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本 経済新聞に掲載しております。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 https://www.circlace.com/
株主に対する特典	なし

- (注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。
 - (1)会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 - (2)会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 - (3)株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第10期(自2021年4月1日 至 2022年3月31日) 2022年6月23日関東財務局長に提出。

(2) 四半期報告書及び確認書

事業年度 第11期第1四半期(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日) 2022年8月9日関東財務局長に提出。 事業年度 第11期第2四半期(自 2022年7月1日 至 2022年9月30日) 2022年11月9日関東財務局長に提出。 事業年度 第11期第3四半期(自 2022年10月1日 至 2022年12月31日) 2023年2月14日関東財務局長に提出。

(3) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づ く臨時報告書

2022年7月7日関東財務局長に提出。

(4) 有価証券届出書の訂正届出書

2022年4月4日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2023年6月27日

サークレイス株式会社 取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人 東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 五 代 英 紀 業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 新 保 智 巳 業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているサークレイス株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第11期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、サークレイス株式会社の2023年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

繰延税金資産の回収可能性

監査上の主要な検討事項の 内容及び決定理由

会社は、2023年3月31日末の貸借対照表において、繰延税金資産31,912千円を計上しており、繰延税金資産残高は総資産の3%を占めている。

繰延税金資産の貸借対照表計上額は、注記事項(税効果会計関係)の繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳に記載のとおり、繰延税金資産の総額142,472千円(主として税務上の繰越欠損金130,614千円)から評価性引当額110,560千円を控除して算定しており、当事業年度末は主に賞与引当金を計上していないこと等の要因により、繰延税金資産は、前事業年度末残高に比べ42,341千円減少している。

会社は、注記事項(重要な会計上の見積り)に記載のとおり、繰延税金資産の回収可能性を判断するに当たり、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号)に基づき、過去において重要な税務上の欠損金を計上していることから企業の分類は分類4に該当すると判断している。当該判断結果に従い、翌期の一時差異等加減算前課税所得の見積額及び翌期の一時差異等のスケジューリングの結果に基づき回収可能額の算定を行っている。

翌期の一時差異等加減算前課税所得の見積りは、取締役会の承認を得た事業計画に基づくが、事業計画の基礎となる売上計画や人員計画等の仮定は、市場環境、主要顧客の契約継続率、新規契約の受注の成否、採用活動の成否等に影響を受けるため不確実性を伴う。

なお、会社は、コンサルティングサービスに係る一部システム開発プロジェクトにおける納期遅延等を理由に、2023年2月14日付で当初見込んでいた事業計画に基づく当事業年度の通期業績予想を下方修正している。

繰延税金資産の回収可能性は、一時差異等加減算前課税所得の見積りに用いられる事業計画における売上計画や人員計画等の仮定は経営者の判断を伴うこと、及び、繰延税金資産の金額的重要性が高いことから、当監査法人は当該事項が監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。

監査上の対応

当監査法人は、繰延税金資産の回収可能性を検討する に当たり、主として以下の監査手続を実施した。

繰延税金資産の回収可能性に関連して会社が構築している事業計画の策定プロセス、決算整理仕訳の承認プロセス等に関連する内部統制を理解した。

会社の企業分類の判断について、過去の課税所得及 び税務上の欠損金の推移に基づき検討した。

一時差異及び税務上の繰越欠損金の残高、並びにこれらの翌期のスケジューリングの結果について、関連証憑等を閲覧し整合性を確認した。

翌期の事業計画の合理性を検討するため、主に以下 の手続を実施した。

- ・ 過年度の事業計画と実績との比較分析を行い、計画 と実績との乖離状況及びその理由を検討した。
- 取締役会議事録の閲覧により、翌期の事業計画が取締役会で承認されていることを確かめた。
- ・ 翌期の事業計画の策定方法、事業計画の基礎となる 仮定、市場環境等について、経営者への質問を実施 した。
- ・売上計画、人員計画、発生費用計画等の事業計画の 仮定に対して、過去の実績と翌期計画の比較分析を 行った。その際、過年度の事業計画と実績との差異 の要因も踏まえて、事業計画に含まれる仮定に業務 の進捗状況や市場環境の変化等が適切に織り込まれ ているかという視点から検討を行った。
- 外部調査会社の市場分析資料を入手し、経営者が見 積りに用いた市場環境の状況と整合していることを 確かめた。

翌期の事業計画に基づく一時差異等加減算前課税所得の見積額及び翌期の一時差異等のスケジューリング結果に基づき、回収可能額が繰延税金資産として算定されていることを再計算により確かめた。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ 適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価 の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性 及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているか どうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や 会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1.上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。